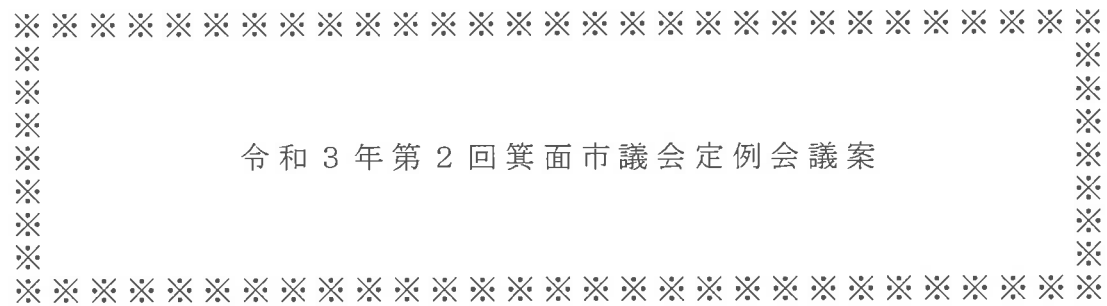




令和3年第2回箕面市議会定例会議案

箕 面 市

令和3年第2回箕面市議会定例会議案

- 報告第3号 令和2年度箕面市一般会計継続費繰越計算書（生活介護等基盤整備事業（継続費）、道路・交通安全施設維持補修事業（R2継続費）、箕面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業（継続費）、箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、北大阪急行線延伸設計事業（継続費）、北大阪急行線延伸整備事業（継続費））…………… 6
- 報告第4号 令和2年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書（新型コロナウイルス市緊急支援事業（市内公共交通整備）、地域防災力向上事業、新型コロナウイルス市緊急支援事業（避難所環境整備）、急傾斜地崩壊対策工事費負担事業、土砂災害対策推進事業、水防整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、農業公社支援事業、農地施設補修及び改修事業、休業要請外支援金支給事業、新型コロナウイルス市緊急支援事業（プレミアム付商品券）、道路安全対策事業、橋りょう長寿命化対策事業、道路安全対策事業（R2国補正3号）、橋りょう長寿命化対策事業（R2国補正3号）、荒内谷公団改修事業、公園リニューアル事業（R2国補正3号）、箕面船場阪大前駅前地区第1期PFI整備事業、箕面船場阪大前駅前地区第2期PFI整備事業、新病院周辺まちづくり整備事業、都市計画道路整備事業、都市計画道路整備事業（R2国補正3号）、市営住宅改修事業、常備消防車両購入更新事業、いじめ防止対策事業、新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）（R2国補正3号）、止々呂美小中一貫校増築事業、新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（R2国補正1号）、成人祭開催事業、総合水泳・水遊場整備事業、新型コロナウイルス緊急対策事業（保健スポーツ）（R2国補正1号））…………… 8

報告第 5 号	令和 2 年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書（総合保健福祉センター等管理事業（臨時）、ごみ収集事業（臨時）、道路安全対策事業（R 1 経済対策）（繰越明許費）、市営住宅改修事業（R 1 繰越明許費）、東京 2020 オリンピック聖火リレー事業、東京 2020 オリンピック聖火リレー事業（R 1 繰越明許費））	12
報告第 6 号	令和 2 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費事故繰越し繰越計算書（総合水泳・水遊場事業用地取得事業（R 1 繰越明許費））	14
報告第 7 号	令和 2 年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書（医療機器等整備事業）	15
報告第 8 号	令和 2 年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し）（改良事業、システム更新事業）	16
報告第 9 号	令和 2 年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（事故繰越し）（配水及び給水事業、受託工事事業）	17
報告第 1 0 号	令和 2 年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し）（汚水建設改良事業、雨水建設改良事業）	18
報告第 1 1 号	専決処分の報告の件（事故に係る損害賠償請求に関する和解）	19
報告第 1 2 号	専決処分の承認を求める件（令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 2 1 号））	22
報告第 1 3 号	専決処分の承認を求める件（令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 6 号））	42

報告第14号	専決処分の承認を求める件（令和2年度箕面市病院事業会計補正予算（第6号））	50
報告第15号	専決処分の承認を求める件（令和3年度箕面市一般会計補正予算（第3号））	57
第57号議案	工事請負契約締結の件（箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事）	66
第58号議案	業務委託契約締結の件（北大阪急行線延伸事業に係る車両の調達業務）	67
第59号議案	財産の減額貸付の件	68
第60号議案	損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額を定める件	71
第61号議案	箕面市税条例改正の件	73
第62号議案	箕面市固定資産評価審査委員会条例改正の件	82
第63号議案	箕面市まち・ひと・しごと創生基金条例制定の件	83
第64号議案	箕面市高齢者等介護総合条例改正の件	85
第65号議案	令和3年度箕面市一般会計補正予算（第4号）	86
第66号議案	令和3年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	111
第67号議案	令和3年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）	123
第68号議案	令和3年度箕面市病院事業会計補正予算（第1号）	132

第 6 9 号議案	令和 3 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 1 号）	140
第 7 0 号議案	令和 3 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	149
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	157

令和2年度箕面市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 民生費	1 社会福祉費	生活介護等 基盤整備事業 （継続費）	509,600,000	11,990,000		11,990,000		11,990,000	11,990,000	90,000	11,900,000		
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路・交通 安全施設 維持補修事業 （R2継続費）	158,000,000	64,000,000		64,000,000	33,322,695	30,677,301	30,677,301	30,677,301			
	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 歩行者デッキ 整備事業 （継続費）	654,989,000		416,119,000	416,119,000	9,962,700	403,156,300	406,156,300	83,756,300		322,400,000	
		箕面船場 阪大前駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 （継続費）	5,484,512,000	23,033,000	298,244,616	321,277,616	56,922,599	264,355,017	264,355,017	10,355,017		254,000,000	
		箕面萱野 駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 （継続費）	89,255,000	65,939,000	3,060,840	71,999,840		71,999,840	71,999,840	9,430,840	32,969,000	29,600,000	
		北大阪急行線 延伸設計事業 （継続費）	1,738,151,000		122,128,854	122,128,854	111,867,470	10,261,384	10,261,384	10,261,384			

款	項	事 業 名	継 続 費 の 総 額	令和2年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通 次 繰 越 額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国府支出金	地 方 債	そ の 他
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
8 土木費	1 都市計画費	北大阪急行線 延伸整備事業 （ 継 続 費 ）	71,292,171,000	12,986,839,000	5,985,615,055	18,972,454,055	8,265,690,241	10,706,763,814	10,706,763,814	4,694,882,814	5,218,581,000	793,300,000	

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和2年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報告するものである。

報告第4号

令和2年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
2 総務費	1 総務管理費	新型コロナウイルス市緊急支援事業（市内公共交通整備）	161,899,000	161,899,000		161,899,000	
		地域防災力向上事業	403,000	403,000			403,000
		新型コロナウイルス市緊急支援事業（避難所環境整備）	11,677,000	11,676,993		11,676,003	993
		急傾斜地崩壊対策工事費負担事業	4,500,000	2,374,540			2,374,540
		土砂災害対策推進事業	111,415,000	111,415,000		111,400,003	15,000
		水防整備事業	332,697,000	332,697,000		332,600,003	97,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	54,658,000	44,753,000		44,753,003	
6 農林水産業費	1 農業費	農業公社支援事業	10,000,000	10,000,000			10,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
			円	円	円	円	円
6 農林水産業費	1 農業費	農地施設補修及び改修事業	34,750,000	34,750,000			34,750,000
7 商工費	1 商工費	休業要請外支援金支給事業	9,500,000	9,250,000			9,250,000
		新型コロナウイルス市緊急支援 事業（プレミアム付商品券）	33,530,000	30,853,360			30,853,360
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路安全対策事業	51,163,000	51,163,000		37,025,000	14,138,000
		橋りょう長寿命化対策事業	49,481,000	49,481,000		29,151,000	20,330,000
		道路安全対策事業 （R2国補正3号）	64,139,000	64,139,000		49,269,000	14,870,000
		橋りょう長寿命化対策事業 （R2国補正3号）	36,822,000	36,822,000		28,271,000	8,551,000
	4 都市計画費	荒内谷公園改修事業	73,377,000	73,376,400		73,300,000	76,400
		公園リニューアル事業 （R2国補正3号）	48,000,000	48,000,000		30,000,000	18,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	箕面船場阪大前駅前地区 第1期PFI整備事業	1,050,362,000	1,050,361,773		787,700,000	262,661,773
		箕面船場阪大前駅前地区 第2期PFI整備事業	63,124,000	63,123,625		56,600,000	6,523,625
		新病院周辺まちづくり整備事業	19,000,000	19,000,000		18,000,000	1,000,000
		都市計画道路整備事業	353,242,000	332,791,300		220,133,000	112,653,300
		都市計画道路整備事業 (R2国補正3号)	66,966,000	66,966,000		50,507,000	16,459,000
	5 住 宅 費	市営住宅改修事業	106,419,000	93,255,400		39,220,000	54,035,400
9 消 防 費	1 消 防 費	常備消防車両購入更新事業	12,969,000	12,967,810		8,700,000	4,267,810
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	いじめ防止対策事業	1,129,000	1,129,000			1,129,000
		新型コロナウイルス緊急 対策事業(学校教育) (R2国補正3号)	30,400,000	30,400,000		30,400,000	

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	止々呂美小中一貫校増築事業	円 513,636,000	円 275,132,617	円	円 196,015,000	円 79,117,617
	2 小 学 校 費	新型コロナウイルス緊急対策 事業（学校施設管理） （R2国補正1号）	51,602,000	51,602,000		17,201,000	34,401,000
	3 中 学 校 費	新型コロナウイルス緊急対策 事業（学校施設管理） （R2国補正1号）	2,650,000	2,650,000		883,000	1,767,000
	5 社 会 教 育 費	成 人 祭 開 催 事 業	10,299,000	10,157,420			10,157,420
	6 保 健 体 育 費	総合水泳・水遊場整備事業	135,905,000	135,902,291			135,902,291
		新型コロナウイルス緊急対策 事業（保健スポーツ） （R2国補正1号）	98,110,000	95,000,000		83,000,000	12,000,000

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

（理由）

令和2年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告するものである。

報告第5号

令和2年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
3 民生費	1 社会福祉費	総合保健福祉 センター等 （臨時事業） （臨時事業）	7,700,000	円	円	円	円	円	円	円	非常用自家発電機の 既設制御盤の修繕に ついて、年度内の竣 工が不可能となり、 必要経費を繰り越し たため。
4 衛生費	2 清掃費	ごみ収集事業 （臨時事業） （臨時事業）	6,911,519		6,911,519		6,911,519			6,911,519	購入予定車両の製造 工場内での事故によ り、年度内の納車が 不可能となり、必要 経費を繰り越したた め。
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路安全対策事業 （R1経済対策） （繰越明許費）	142,610,600	69,030,000	73,580,600		73,580,600		58,800,000	14,780,600	関係機関との協議に 日時を要したことな どにより、年度内の 竣工が不可能とな り、必要経費を繰り 越したため。
	5 住宅費	市営住宅改修事業 （R1繰越明許費）	88,619,300	39,551,600	49,067,700		49,067,700		24,401,000	24,666,700	関係者との協議に日 時を要したことなど により、年度内の竣 工が不可能となり、 必要経費を繰り越し たため。

10 教育費	6 保健体育費	東京 2020 オリンピック 聖火リレー事業	470,580		470,580		470,580			470,580	令和2年度に予定されていた聖火リレーが翌年度に延期となり、必要経費を繰り越したため。
		東京 2020 オリンピック 聖火リレー事業 (R1繰越明許費)	13,090,852	2,475,099	10,615,753		10,615,753			10,615,753	令和2年度に予定されていた聖火リレーが翌年度に延期となり、必要経費を繰り越したため。

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和2年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により報告するものである。

報告第 6 号

令和 2 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
1 土 地 取 得 費	1 土地取得費	総合水泳・水遊場 事業用地 取得事業 (R 1 繰越明許費)	827,700 円	円	827,700 円	円	827,700 円	円	800,000 円	27,700 円	北権者が有する物件移 転等義務の履行が年度 内に不可能となり、必 要経費を繰り越したた め。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和 2 年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告するものである。

報告第 7 号

令和 2 年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額の総額	令和 2 年度継続費予算額			支払義務発生 (見込) 額	残 額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る 当年度損益勘定		翌年度繰越額に 係る繰越たな 要する購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				当年度 損益 勘定	度 定 金	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1 資本的支出	1 建設費	医療機器整備事業	300,000,000	60,000,000	43,018,842	103,018,842	101,926,033	1,092,809	1,092,809	1,092,809		

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)
令和 2 年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により報告するものである。

報告第 8 号

令和 2 年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
						企業債	繰越工 事資金	損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	改良事業	円 1,342,957,600	円 993,492,171	円 303,062,600	円 85,000,000	円	円 218,062,600	円 46,402,829	円	新稲低区配水地耐震補強工 事他 2 件について、配水池 の補修に相当の期間を要し たこと、配水管改良工事 2 件について、コロナ禍の影 響で事前に行う設計が遅れ たこと並びに関係機関との 調整に時間を要したこと に伴い、支払義務が生じな かった経費を翌年度に繰り 越したため。
		システム 更新事業	44,220,000	12,540,000	25,795,000		12,897,500	12,897,500	5,885,000		料金システム更新業務委託 について、コロナ禍の影響 で、クラウドセンターとの 通信回線工事が遅れたこと により、年度内に竣工せず 支払義務が生じなかった経 費を繰り越したため。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和 2 年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものである。

報告第9号

令和2年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説明
						給水収益等	受託工 事収益			
1 収益的 支出	1 営業費用	配水及び 給水事業	円 224,119,200	円 177,502,586	円 8,424,900	円 8,424,900	円	円 38,191,714	円	本体工事である配水管改良 工事2件の建設改良繰越に 伴い、付随する給水連絡工 事及び消火栓取付工事の工 期も翌年度に延長したこと により、必要経費を繰り越 したため。
		受託工 事事業	30,675,700	24,203,951	4,418,700		4,418,700	2,053,049		

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和2年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第10号

令和2年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	説明
						国庫交付金	繰越工事費	損益勘定	留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	汚水建設改良事業	円 949,669,000	円 885,523,023	円 42,854,500	円 13,200,000	円		円 29,654,500	円 21,291,477	管路更生実施設計業務委託ほか1件について、国庫交付金の早期確保を図るため、令和3年度実施分を前倒ししたことに伴い、支払義務が生じなかった経費を翌年度に繰り越したため。
		雨水建設改良事業	301,061,953	249,916,887	7,900,000	3,000,000	4,000,000			44,145,066	計画策定業務委託について、国庫交付金の早期確保を図るため、令和3年度実施分を前倒ししたことに伴い、支払義務が生じなかった経費を翌年度に繰り越したため。

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

(理由)

令和2年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第 1 1 号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により次の 3 件の内容の和解を専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

1 市道の管理に係る損害賠償請求に関する和解（令和 3 年 3 月 3 1 日専決）

- (1) 事故発生日時 令和 2 年 9 月 1 7 日 午後 8 時頃
- (2) 事故発生場所 箕面市西宿一丁目 2 0 2 0 番地先 市道萱野ペデストリアンデッキ 2 号線路上
- (3) 相手方 豊中市在住の個人
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、相手方が市道萱野ペデストリアンデッキ 2 号線を通行していたところ、フットライトが切れていたため段差に気づかず転倒し、右肘を骨折したものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、3 6 0 , 0 2 6 円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和解年月日 令和 3 年 3 月 3 1 日

2 市道の管理に係る損害賠償請求に関する和解（令和3年3月31日専決）

- (1) 事故発生日時 令和2年2月27日 午後11時頃
- (2) 事故発生場所 箕面市桜ヶ丘二丁目85番3地先 市道紅葉橋北4号線路上
- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、相手方が自転車で市道紅葉橋北4号線を走行していたところ、横断側溝に設置されたグレーチングの隙間に当該車両の前輪がはまって転倒し、顔面打撲及び前歯損傷を負ったものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、2,258,624円とし、市は、相手方に700,000円を支払う。
- (6) 和解年月日 令和3年4月9日

3 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和3年4月15日専決）

- (1) 事故発生日時 令和3年2月20日 午後0時55分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市桜ヶ丘二丁目157番15地先 市道中央線路上
- (3) 相手方 大阪市所在の法人
- (4) 事故の状況 本市の公用車（総務部総務課 XXXXXXXXXX 運転）が、上記日時・場所において信号待ちをしていたところ、ブレーキペダルから足が離れて前進してしまったため、前方に停車していた相手方の自動車に接触し、同車両の後部バ

- ンパー等を破損させたものである。
- (5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額（物損に限る。）は、300,400円とし、
市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和 解 年 月 日 令和3年4月15日

報告第 1 2 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 3 1 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 2 1 号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、令和 2 年度箕面市一般会計予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 2 1 号）

令和 2 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 2 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 113, 392 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 92, 562, 243 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 3 1 日専決

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 市 税		23,680,610	50,106	23,730,716
	7 開発事業等緑化負担税	40,000	50,106	90,106
2 地 方 譲 与 税		257,000	12,538	269,538
	1 地方揮発油譲与税	70,000	△4,420	65,580
	2 自動車重量譲与税	174,000	16,522	190,522
	3 森林環境譲与税	13,000	736	13,736
3 利 子 割 交 付 金		37,000	130	37,130
	1 利 子 割 交 付 金	37,000	130	37,130
4 配 当 割 交 付 金		150,000	7,270	157,270
	1 配 当 割 交 付 金	150,000	7,270	157,270
5 株式会社等所得割交付金		110,000	67,994	177,994
	1 株式会社等所得割交付金	110,000	67,994	177,994
6 法人事業税交付金		73,329	△2,839	70,490
	1 法人事業税交付金	73,329	△2,839	70,490
7 地方消費税交付金		2,632,000	△53,697	2,628,303
	1 地方消費税交付金	2,632,000	△53,697	2,628,303
8 環境性能割交付金		46,000	251	46,251
	1 環境性能割交付金	46,000	251	46,251
9 ゴルフ場利用税交付金		2,000	△317	1,683
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000	△317	1,683
11 地 方 交 付 税		1,308,820	△3,827	1,304,993
	1 地 方 交 付 税	1,308,820	△3,827	1,304,993
12 交通安全対策特別交付金		20,000	△2,583	17,417
	1 交通安全対策特別交付金	20,000	△2,583	17,417
13 分担金及び負担金		1,019,553	19	1,019,572
	1 負 担 金	1,019,053	19	1,019,072
15 国 庫 支 出 金		32,860,751	232,468	33,093,219
	1 国 庫 負 担 金	7,658,576	90,645	7,749,221
	2 国 庫 補 助 金	14,726,323	83,401	14,809,724
	3 国 庫 委 託 金	48,879	7,081	55,960
	4 国 庫 交 付 金	10,466,973	51,341	10,518,314
16 府 支 出 金		5,423,972	△37,754	5,386,218
	1 府 負 担 金	3,086,197	△29,291	3,056,906

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
	2 府 補 助 金	1,623,263	△5,819	1,617,444
	3 府 委 託 金	80,599	△74	80,525
	4 府 交 付 金	633,913	△2,570	631,343
17 財 産 収 入		176,371	1,123	177,494
	1 財 産 運 用 収 入	169,925	1,123	171,048
21 諸 収 入		4,795,332	65,110	4,860,442
	5 雑 入	1,157,200	65,110	1,222,310
22 市 債		10,830,587	△222,600	10,607,987
	1 市 債	10,830,587	△222,600	10,607,987
歳 入 合 計		92,448,851	113,392	92,562,243

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		千円 24,716,902	千円 1,123	千円 24,718,025
	1 土 木 管 理 費	855,768	1,123	856,891
13 諸 支 出 金		4,133,062	112,269	4,245,331
	2 基 金 費	3,927,939	112,269	4,040,208
歳 出 合 計		92,448,851	113,392	92,562,243

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正 区分	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
土砂災害 対策事業	補正前	千円 144,500	普通貸借 又は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	144,400	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
ごみ処理 施設基幹 改良事業	補正前	1,170,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	1,170,600	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
橋りょう 整備事業	補正前	41,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	40,900	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
道路安全 対策事業	補正前	87,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	86,700	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補正 区 分	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
荒内谷公園 改修事業	補正前	千円 84,900	普通貸借 又は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	84,300	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
消 防 車 両 整 備 事 業	補正前	57,000	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	56,700	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	補正前	323,100	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	237,600	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
東生涯学習 センター等 改修事業	補正前	22,600	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	22,300	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補正 区 分	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
減 収 補 て ん 債	補正前	千円 208,100	普通貸借 又 は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	74,500	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 2 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	23,680,610	50,106	23,730,716
2 地 方 譲 与 税	257,000	12,338	269,338
3 利 子 割 交 付 金	37,000	130	37,130
4 配 当 割 交 付 金	150,000	7,270	157,270
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	67,994	177,994
6 法 人 事 業 税 交 付 金	73,329	△2,839	70,490
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,682,000	△55,697	2,628,303
8 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	251	46,251
9 ゴルフ場利用税交付金	2,000	△317	1,683
10 地 方 特 例 交 付 金	176,161	0	176,161
11 地 方 交 付 税	1,308,820	△3,827	1,304,993
12 交通安全対策特別交付金	20,000	△2,383	17,617
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,019,553	19	1,019,572
14 使 用 料 及 び 手 数 料	633,800	0	633,800
15 国 庫 支 出 金	32,860,751	232,468	33,093,219
16 府 支 出 金	5,423,972	△37,754	5,386,218
17 財 産 収 入	176,371	1,123	177,494
18 寄 附 金	53,564	0	53,564
19 繰 入 金	7,638,883	0	7,638,883
20 繰 越 金	473,112	0	473,112
21 諸 収 入	4,795,332	65,110	4,860,442
22 市 債	10,830,587	△222,600	10,607,987
23 自動車取得税交付金	6	0	6
歳 入 合 計	92,448,851	113,392	92,562,243

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	407,149	0	407,149
2 総務費	20,360,753	0	20,360,753
3 民生費	23,458,851	0	23,458,851
4 衛生費	6,692,344	0	6,692,344
5 労働費	63,159	0	63,159
6 農林水産業費	165,492	0	165,492
7 商工費	1,402,882	0	1,402,882
8 土木費	24,716,902	1,123	24,718,025
9 消防費	1,637,516	0	1,637,516
10 教育費	6,491,773	0	6,491,773
11 災害復旧費	89,500	0	89,500
12 公債費	2,778,205	0	2,778,205
13 諸支出金	4,133,062	112,269	4,245,331
14 予備費	51,263	0	51,263
歳出合計	92,448,851	113,392	92,562,243

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1,123	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	112,269
0	0	0	0
0	0	1,123	112,269

2 税 入

(項) 1 市税

(項) 7 開発事業等緑化負担税

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
1 市	税	千円 23,680,610	千円 50,106	千円 23,730,716
	7 開発事業等緑化負担税	10,000	50,106	90,106
	1 開発事業等緑化負担税	10,000	50,106	90,106
2 地 方 譲 与 税		257,000	12,336	269,336
	1 地方揮発油譲与税	70,000	△4,620	65,380
	1 地方揮発油譲与税	70,000	△4,620	65,380
	2 自動車重量譲与税	174,000	16,222	190,222
	1 自動車重量譲与税	174,000	16,222	190,222
	3 森林環境譲与税	13,000	736	13,736
	1 森林環境譲与税	13,000	736	13,736
3 利 子 割 交 付 金		37,000	130	37,130
	1 利子割交付金	37,000	130	37,130
	1 利子割交付金	37,000	130	37,130
4 配 当 割 交 付 金		150,000	7,270	157,270
	1 配当割交付金	150,000	7,270	157,270
	1 配当割交付金	150,000	7,270	157,270
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		110,000	67,994	177,994
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000	67,994	177,994
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000	67,994	177,994
6 法 人 事 業 税 交 付 金		73,329	△2,839	70,490
	1 法人事業税交付金	73,329	△2,839	70,490
	1 法人事業税交付金	73,329	△2,839	70,490
7 地 方 消 費 税 交 付 金		2,682,000	△53,697	2,628,303

補		説 明
区 分	全 額	
	千円	千円
1 現 年 課 税 分	50,106	1 開発事業等緑化負担税 補正後 90,106,000円ー補正前 46,000,000円
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	△4,620	1 地方揮発油譲与税 補正後 65,380,000円ー補正前 70,000,000円
1 自 動 車 重 量 譲 与 税	16,222	1 自動車重量譲与税 補正後 190,222,000円ー補正前 174,000,000円
1 森 林 環 境 譲 与 税	736	1 森林環境譲与税 補正後 13,736,000円ー補正前 13,000,000円
1 利 子 割 交 付 金	130	1 利子割交付金 補正後 37,130,000円ー補正前 37,000,000円
1 配 当 割 交 付 金	7,270	1 配当割交付金 補正後 157,270,000円ー補正前 150,000,000円
1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	67,994	1 株式等譲渡所得割交付金 補正後 177,994,000円ー補正前 110,000,000円
1 法 人 事 業 税 交 付 金	△2,839	1 法人事業税交付金 補正後 70,490,000円ー補正前 73,329,000円

(款) 7 地方消費税交付金
(項)

(款) 7 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

科 目			補正前の額	補正額	計
款	項	目			
7	1	地方消費税交付金	千円 2,682,000	千円 △53,697	千円 2,628,303
		1 地方消費税交付金	2,682,000	△53,697	2,628,303
8		環境性能割交付金	46,000	251	46,251
		1 環境性能割交付金	46,000	251	46,251
		1 環境性能割交付金	46,000	251	46,251
9		ゴルフ場利用税交付金	2,000	△317	1,683
		1 ゴルフ場利用税交付金	2,000	△317	1,683
		1 ゴルフ場利用税交付金	2,000	△317	1,683
11		地方交付税	1,308,820	△3,827	1,304,993
		1 地方交付税	1,308,820	△3,827	1,304,993
		1 地方交付税	1,308,820	△3,827	1,304,993
12		交通安全対策特別交付金	20,000	△2,383	17,617
		1 交通安全対策特別交付金	20,000	△2,383	17,617
		1 交通安全対策特別交付金	20,000	△2,383	17,617
13		分担金及び負担金	1,019,553	19	1,019,572
		1 負担金	1,019,053	19	1,019,072
		1 消防費負担金	297,085	19	297,104
15		国庫支出金	32,860,751	232,468	33,093,219
		1 国庫負担金	7,618,576	90,645	7,709,221
		1 民生費国庫負担金	7,514,916	90,645	7,605,561

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 地方消費税交付金	△53,697	1 地方消費税交付金 補正後 2,628,303,000円－補正前 2,682,000,000円 △53,697
1 環境性能割交付金	251	1 環境性能割交付金 補正後 46,251,000円－補正前 46,000,000円 251
1 ゴルフ場利用税交付金	△317	1 ゴルフ場利用税交付金 補正後 1,683,000円－補正前 2,000,000円 △317
1 地方交付税	△3,827	2 特別交付税 補正後 96,173,000円－補正前 100,000,000円 △3,827
1 交通安全対策特別交付金	△2,383	1 交通安全対策特別交付金 補正後 17,617,000円－補正前 20,000,000円 △2,383
1 消防費負担金	19	2 権限移譲負担金（豊能町分） 補正後 254,000円－補正前 235,000円 19
1 社会福祉費負担金	△48,477	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 1,360,333,000円－補正前 1,408,895,000円 △48,562 9 特別障害者手当等給付費負担金 補正後 64,754,000円－補正前 64,669,000円 85
2 児童福祉費負担金	157,126	1 施設型給付費負担金 補正後 1,796,019,000円－補正前 1,584,539,000円 211,480 2 特別児童扶養手当取扱事務費負担金 補正後 494,000円－補正前 553,000円 △59

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(項) 1 国庫負担金

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		4 助産施設入所費負担金 補正後 275,000円ー補正前 450,000円	△175
		5 母子生活支援施設入所費負担金 補正後 5,084,000円ー補正前 6,375,000円	△1,291
		6 児童扶養手当費負担金 補正後 136,391,000円ー補正前 140,701,000円	△4,310
		7 児童手当費負担金 補正後 1,588,411,000円ー補正前 1,622,333,030円	△33,922
		8 子育て支援施設等利用給付費負担金 補正後 199,518,000円ー補正前 213,081,030円	△13,563
		9 未熟児養育医療費負担金 補正後 2,326,000円ー補正前 3,360,030円	△1,034
3 生活保護費負担金	△18,001	1 生活保護費負担金 補正後 1,651,283,000円ー補正前 1,687,875,000円	△36,592
		2 中国残留邦人生活支援給付費負担金 補正後 0円ー補正前 347,000円	△347
		3 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 補正後 39,195,000円ー補正前 20,260,000円	18,935
1 総務管理費補助金	631	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補正後 19,636,000円ー補正前 15,188,000円	4,148
		2 個人番号カード交付事務費補助金 補正後 27,121,000円ー補正前 8,573,000円	18,848
		3 個人番号カード交付事業費補助金 補正後 59,166,000円ー補正前 81,531,000円	△22,365
1 社会福祉費補助金	1,391	5 地域生活支援事業費等補助金 補正後 84,749,000円ー補正前 83,358,000円	1,391
2 児童福祉費補助金	71,033	1 子育て世帯臨時特別給付金交付事業費補助金（R2国補正1号） 補正後 189,061,000円ー補正前 186,723,000円	2,338
		2 母子等自立支援事業費補助金 補正後 4,786,000円ー補正前 4,572,000円	214
		3 ひとり親世帯臨時特別給付金交付事業費補助金（R2国補正2号） 補正後 220,746,000円ー補正前 163,426,000円	57,320
		6 放課後等デイサービス支援事業費補助金 3,790×10÷10=3,790	3,790
		9 保育対策総合支援事業費補助金 補正後 25,729,000円ー補正前 19,063,000円	6,666
		10 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 補正後 2,090,000円ー補正前 2,169,000円	△79
		12 子ども・子育て支援事業費補助金 1,177×2÷3=784	784
3 生活保護費補助金	6,874	7 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 補正後 40,669,000円ー補正前 33,795,000円	6,874
4 介護保険費補助金	2,926	1 介護保険システム改修事業補助金 4,389×2÷3=2,926	2,926

(項) 2 国庫補助金

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

科 目		補正前の額	補正額	計
種 類	目			
15	2			
	3 衛生費国庫補助金	611,000	1,322	609,678
	6 教育費国庫補助金	127,713	△776	126,937
	3 国庫委託金	48,879	7,081	55,960
	1 総務費国庫委託金	1,027	54	1,081
	2 民生費国庫委託金	30,860	7,027	37,887
	1 国庫交付金	10,466,973	51,341	10,518,314
	1 民生費国庫交付金	158,114	3,227	161,341
	3 土木費国庫交付金	7,696,232	46,105	7,742,337
	5 総務費国庫交付金	1,543,644	2,009	1,545,653
16	府支出金	5,423,972	△37,754	5,386,218
	1 府負担金	3,056,197	△29,291	3,056,906
	1 民生費府負担金	3,056,197	△29,291	3,056,906

補 正		補正後の額	補正額	計
区 分	金 額			
1 保健衛生費補助金	1,322			
1 教育費補助金	△840			
2 小学校費補助金	108			
3 中学校費補助金	△44			
1 戸籍住民基本台帳費委託金	54			
1 社会福祉費委託金	7,027			
1 社会福祉費交付金	190			
2 児童福祉費交付金	3,037			
3 都市計画費交付金	46,105			
1 総務管理費交付金	2,009			
2 児童福祉費負担金	△29,257			
2 産後ケア事業費補助金				
1 要保護児童生徒等援助費補助金				
6 理科観察実験アシスタント事業費補助金				
5 小学校理科教育設備整備費等補助金				
7 学校保健特別対策事業費補助金 (R 2 国補正 1 号)				
5 中学校理科教育設備整備費等補助金				
3 中長期に留る住居地届出等事務費委託金				
1 国民年金事務費委託金				
1 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金				
5 子ども・子育て支援交付金				
3 社会資本整備総合交付金				
4 外国人受入環境整備交付金				
1 施設型給付費負担金				
3 助産施設入所費負担金				
4 母子生活支援施設入所費負担金				
5 児童手当費負担金				
7 障害児通所給付費負担金				
8 子育て支援施設等利用給付費負担金				
9 放課後等デイサービス利用給付費負担金				

(款) 16 府支出金

(項) 1 府負担金

(注) 16 府支出金

(項) 1 府負担金

款	項	科 目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
		目			
16	1	1 [民生費府負担金]			
	2	府補助金	1,623,263	△5,819	1,617,444
		1 総務費府補助金	21,296	7,800	29,096
		2 民生費府補助金	395,387	△6,246	379,141
		7 教育費府補助金	88,902	2,627	91,529
	3	府委託金	80,599	△74	80,525
		1 総務費府委託金	63,581	△7	63,574
		2 民生費府委託金	475	△65	410
		5 教育費府委託金	19	△2	17
	4	府交付金	633,913	△2,570	631,343
		1 総務費府交付金	235,252	△765	234,487
		2 民生費府交付金	350,253	△1,847	348,406

節		金 額 千円	説 明
区 分	金 額		
		千円	千円
		230×3/4≒173	
3 生活保護費負担金	△34	1 生活保護費負担金 補正後 82,914,000円ー補正前 82,948,000円	△34
1 総務管理費補助金	7,800	6 大阪府市町村振興補助金 補正後 27,800,000円ー補正前 20,000,000円	7,800
1 社会福祉費補助金	△10,884	3 重度訪問介護等利用促進支援事業補助金 106,610×17.69/100≒18,863 38 老人医療費補助金 補正後 12,283,000円ー補正前 16,703,000円 64 重度障害者医療費補助金 補正後 125,043,000円ー補正前 150,370,000円	18,863 △4,420 △25,327
2 児童福祉費補助金	△5,362	7 ひとり親家庭医療費補助金 補正後 30,050,000円ー補正前 32,072,000円 8 施設型給付費補助金 補正後 82,515,000円ー補正前 75,499,000円 9 子どもの医療費補助金 補正後 20,417,000円ー補正前 28,249,000円 21 安心こども基金特別対策事業費補助金 22,477×10/10=22,477 25 保育対策総合支援事業費補助金 補正後 7,709,000円ー補正前 32,711,000円	△2,022 7,017 △7,832 22,477 △25,002
1 教育総務費補助金	2,627	6 教育支援体制整備事業費補助金 (R2国補正1号) 補正後 4,835,000円ー補正前 2,835,000円 8 市町村医療のケア等実施体制サポート事業補助金 1,255×1/2≒627	2,000 627
2 戸籍住民基本台帳費委託金	△7	3 人口動態調査委託金 補正後 120,000円ー補正前 127,000円	△7
1 生活保護費委託金	△65	1 社会保健生計調査委託金 補正後 410,000円ー補正前 475,000円	△65
1 教育総務費委託金	△2	1 教育統計調査委託金 補正後 17,000円ー補正前 19,000円	△2
3 戸籍住民基本台帳費交付金	△765	1 権限移譲事務費交付金 補正後 1,154,000円ー補正前 1,919,000円	△765
1 社会福祉費交付金	3,470	1 行旅死亡人取扱交付金 補正後 0円ー補正前 825,000円 4 地域福祉・高齢者福祉交付金 補正後 28,586,000円ー補正前 23,489,000円	△825 5,098

(注) 16 府支出金

(項) 1 府交付金

(款) 16 府支出金

(項) 4 府交付金

科 目		補正前の額	補正額	計
法 項	目			
16	4	千円	千円	千円
	2 [民 生 費 府 交 付 金]			
	6 消 防 費 府 交 付 金	478	550	1,028
	7 教 育 費 府 交 付 金	34,194	△508	33,686
17	財 産 収 入	176,371	1,123	177,494
	1 財 産 運 用 収 入	169,425	1,123	171,048
	2 基 金 収 益 金	4,033	1,123	5,156
21	諸 収 入	4,795,332	65,110	4,860,442
	5 雑 収 入	1,157,200	65,110	1,222,310
	1 過 年 度 収 入	5,222	65,110	70,332
22	市 債	10,830,587	△222,600	10,607,987
	1 市 債	10,830,587	△222,600	10,607,987
	2 道 路 債	520,700	△100	520,600
	4 高 学 校 債	1,170,800	△200	1,170,600
	5 土 地 債	7,105,200	△2,600	7,102,600
	6 消 防 債	57,000	△300	56,700
	7 教 育 債	345,700	△85,800	259,900

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		15 権限移譲事務費交付金（共同処理分） 補正後 13,359,000円－補正前 14,162,000円 △803
2 児 童 福 祉 費 交 付 金	△5,317	3 子 ども・子育て支援交付金 補正後 140,671,000円－補正前 145,834,000円 △5,163 4 新子育て支援交付金 補正後 82,483,000円－補正前 82,640,000円 △157 7 母子寡婦福祉資金貸付事務取扱交付金 補正後 13,000円－補正前 10,000円 3
1 消 防 費 交 付 金	550	1 権限移譲事務費交付金 補正後 1,028,000円－補正前 478,000円 550
1 教 育 総 務 費 交 付 金	△508	1 教職員人事権移譲事務費交付金 補正後 13,186,000円－補正前 13,694,000円 △508
6 土 地 開 発 基 金 運 用 収 入	1,123	1 土地開発基金運用収入 補正後 3,631,000円－補正前 2,508,000円 1,123
1 過 年 度 収 入	65,110	1 過年度収入 補正後 70,332,000円－補正前 5,222,000円 65,110
1 総 務 管 理 事 業 債	△100	2 土砂災害対策事業債 補正後 144,400,000円－補正前 144,500,000円 △100
1 清 掃 事 業 債	△200	1 ごみ処理施設基幹改良事業債 補正後 1,170,600,000円－補正前 1,170,800,000円 △200
1 道 路 橋 り よ う 事 業 債	△2,000	1 橋りょう整備事業債 補正後 27,500,000円－補正前 28,400,000円 △900 3 道路安全対策事業債 補正後 62,100,000円－補正前 63,200,000円 △1,100
2 都 市 計 画 事 業 債	△600	10 荒内谷公園改修事業債 補正後 84,300,000円－補正前 84,900,000円 △600
1 消 防 事 業 債	△300	4 消防車両整備事業債 補正後 56,700,000円－補正前 57,000,000円 △300
1 小 学 校 事 業 債	△43,600	2 止々呂美小学校整備事業債 補正後 167,000,000円－補正前 210,600,000円 △43,600
2 中 学 校 事 業 債	△41,900	2 止々呂美中学校整備事業債 補正後 70,600,000円－補正前 112,500,000円 △41,900
3 社 会 教 育 事 業 債	△300	2 東生涯学習センター等改修事業債 補正後 22,300,000円－補正前 22,600,000円 △300

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(款) 22 市債
(項) 1 市債

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
22	1	9 減 収 補 て ん 債		
		千円 208,100	千円 △133,600	千円 74,500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 減収補てん債	△133,600	1 減収補てん債 補正後 74,500,000円－補正前 208,100,000円 △133,600

(款) 22 市債
(項) 1 市債

3 歳 出
(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
8	土 木 費		24,716,902	1,123	24,718,025	財産収入 1,123
	1 土 木 管 理 費		855,768	1,123	856,891	財産収入 1,123
		1 土 木 総 務 費	842,547	1,123	843,670	財産収入 1,123
13	諸 支 出 金		4,133,062	112,269	4,245,331	一般財源 112,269
	2 基 金 費		3,927,939	112,269	4,040,208	一般財源 112,269
		12 み ど り 推 進 基 金 費	171,901	51,018	222,919	一般財源 51,018
		15 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 費	61	61,251	61,315	一般財源 61,251

節		金 額	説 明
区 分			
27	繰 出 金	1,123	50 土地開発基金繰出事業【地域活性化室】 1,123
			27 繰 出 金 1,123
			12 土地開発基金繰出金 1,123
24	積 立 金	51,018	50 みどり推進基金積立事業【公園緑地室】 51,018
			24 積 立 金 51,018
			22 みどり推進基金積立金 51,018
24	積 立 金	61,251	50 学校教育施設整備基金積立事業【学校施設管理室】 61,251
			24 積 立 金 61,251
			4 学校教育施設整備基金積立金 61,251

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	22,907,152	26,481,781	(4,030,100) 9,199,400	1,109,552	38,601,729
	補 正			△ 89,000		△ 89,000
	補正後	22,907,152	26,481,781	(4,030,100) 9,110,400	1,109,552	38,512,729
(2) ご み 処 理	補正前	203,600	1,077,500	1,170,800		2,248,300
	補 正			△ 200		△ 200
	補正後	203,600	1,077,500	1,170,600		2,248,100
(3) 道 路 ・ 街 路	補正前	2,237,208	2,712,234	(268,900) 380,600	172,918	3,188,816
	補 正			△ 2,000		△ 2,000
	補正後	2,237,208	2,712,234	(268,900) 378,600	172,918	3,186,816
(4) 公 園 ・ 緑 地	補正前	243,428	189,990	99,900	31,049	258,841
	補 正			△ 600		△ 600
	補正後	243,428	189,990	99,300	31,049	258,241
(7) 消 防 施 設	補正前	192,167	286,799	(261,700) 57,000	42,643	562,856
	補 正			△ 300		△ 300
	補正後	192,167	286,799	(261,700) 56,700	42,643	562,556
(8) 小 学 校	補正前	4,329,797	4,243,608	(210,000) 210,600	293,781	4,370,427
	補 正			△ 43,600		△ 43,600
	補正後	4,329,797	4,243,608	(210,000) 167,000	293,781	4,326,827
(9) 中 学 校	補正前	3,923,859	4,133,083	(120,000) 112,500	198,291	4,167,292
	補 正			△ 41,900		△ 41,900
	補正後	3,923,859	4,133,083	(120,000) 70,600	198,291	4,125,392
(11) 社会教育・スポーツ	補正前	482,274	421,312	22,600	42,056	401,856
	補 正			△ 300		△ 300
	補正後	482,274	421,312	22,300	42,056	401,556

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
(12) そ の 他	補正前	10,176,126	12,342,666	(3,073,200) 7,145,400	206,702	22,354,564
	補 正			△ 100		△ 100
	補正後	10,176,126	12,342,666	(3,073,200) 7,145,300	206,702	22,354,464
3 そ の 他	補正前	16,859,724	16,598,220	1,583,287	1,457,823	16,515,584
	補 正			△ 133,600		△ 133,600
	補正後	16,859,724	16,598,220	1,449,687	1,457,823	16,515,584
(3) 減収補てん債	補正前			208,100		208,100
	補 正			△ 133,600		△ 133,600
	補正後			74,500		74,500
合 計	補正前	40,046,715	43,404,972	(4,030,100) 10,830,587	2,583,011	55,682,648
	補 正			△ 222,600		△ 222,600
	補正後	40,046,715	43,404,972	(4,030,100) 10,607,987	2,583,011	55,460,048

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

報告第 13 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 31 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 31 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 6 号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費予算を補正する必要があるが生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 6 号）

令和 2 年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 478,272 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 13,307,259 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 3 1 日専決

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国 庫 支 出 金		千円 32,473	千円 54,799	千円 87,272
	1 国 庫 補 助 金	32,473	54,799	87,272
5 府 支 出 金		9,271,225	△533,071	8,738,154
	1 府 補 助 金	9,271,224	△533,071	8,738,153
歳 入 合 計		13,785,531	△478,272	13,307,259

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		千円 9,019,230	千円 △365,151	千円 8,654,079
	1 療 養 諸 費	7,846,975	△365,151	7,481,824
8 予 備 費		116,075	△113,121	2,954
	1 予 備 費	116,075	△113,121	2,954
歳 出 合 計		13,785,531	△478,272	13,307,259

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 6 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 15 括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険料	3,201,074	0	3,201,074
2 一部負担金	103	0	103
3 使用料及び手数料	1,714	0	1,714
4 国庫支出金	32,473	54,799	87,272
5 府支出金	9,271,225	△533,071	8,738,154
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	1,267,597	0	1,267,597
8 諸収入	11,344	0	11,344
歳入合計	13,785,531	△478,272	13,307,259

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	223,028	0	223,028
2 保 険 給 付 費	9,019,230	△365,151	8,654,079
3 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金	4,262,773	0	4,262,773
4 共 同 事 業 拠 出 金	2	0	2
5 保 健 事 業 費	113,789	0	113,789
6 基 金 積 立 金	1	0	1
7 諸 支 出 金	50,633	0	50,633
8 予 備 費	116,075	△113,121	2,954
歳 出 合 計	13,785,531	△478,272	13,307,259

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	△365,151
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	△113,121
0	0	0	△478,272

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
4	国庫支出金	千円 32,473	千円 54,799	千円 87,272
	1 国庫補助金	32,473	54,799	87,272
	2 災害等臨時特例補助金	28,777	54,799	83,576
5	府支出金	9,271,225	△533,071	8,738,154
	1 府補助金	9,271,224	△533,071	8,738,153
	1 保険給付費等交付金	9,257,975	△532,886	8,725,089
	2 府補助金	13,246	△185	13,061

節		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
1 災 害 等 臨 時 特 例 補 助 金	54,799	1 災害等臨時特例補助金 補正後 83,576,000円－補正前 28,777,000円	54,799
1 普 通 交 付 金	△625,991	1 普通交付金 補正後 8,506,596,000円－補正前 9,132,587,030円	△625,991
2 特 別 交 付 金	93,105	1 特別交付金 補正後 218,496,000円－補正前 125,391,030円	93,105
2 事 業 費 補 助 金	△185	2 事業費補助金 補正後 12,252,000円－補正前 12,437,030円	△185

(款) 5 府支出金

(項) 1 府補助金

(項) 1 景泰品代

節		項	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	△365,151	10 保険給付事業（一般被保険者療養給付費）【国民健康保険室】	△365,151
		18 負担金補助及び交付金	△365,151
		1 負担金	△365,151
		一般被保険者療養給付費	△365,151

— 49 —

報告第 1 4 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 3 1 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

令和 2 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 6 号）（別紙）

（理由）

国庫補助金等の確定に伴い、令和 2 年度箕面市病院事業会計予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和2年度箕面市病院事業会計補正予算（第6号）

第1条 令和2年度箕面市病院事業会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収			入	
第1款	病院事業収益	9,319,027 千円	14,434 千円	9,333,461 千円
第2項	医 業 外 収 益	1,674,910 千円	14,434 千円	1,689,344 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収			入	
第1款	資 本 的 収 入	280,414 千円	△53,143 千円	227,271 千円
第1項	企 業 債	213,900 千円	△55,000 千円	158,900 千円
第4項	国 庫 補 助 金	19,000 千円	1,879 千円	20,879 千円
第5項	府 補 助 金	46,273 千円	△22 千円	46,251 千円

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の 目的	補正 区分	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法				
					資金 区分	償還 期限	据置 期間	償還の 方 法	その他
医療機器 整備事業		千円							
	補正前	213,900	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年 4 % 以内	政 府 地方公 共団体 金融機 構 他	5 年 以内	1 年 以内	半 年 賦 又 は 年 賦 元利均等 又 は 元金均等	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合は、その条件に従うことができる。 ただし財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還をし、又は低利に借り換えることができる。
	補 正	△55,000	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	補正後	158,900	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

令和3年3月31日専決

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和2年度 箕面市病院事業会計補正予算実施計画(第6号)

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業 収 益			千円 9,319,027	千円 14,434	千円 9,333,461	
	2 医業外収益		1,674,910	14,434	1,689,344	
		3 国庫補助金	135,500	21,266	156,766	
		4 府補助金	741,139	△ 6,832	734,307	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的 収 入			千円 280,414	千円 △ 53,143	千円 227,271	
	1 企業債		213,900	△ 55,000	158,900	
		1 企業債	213,900	△ 55,000	158,900	
	4 国庫補助金		19,000	1,879	20,879	
		1 国庫補助金	19,000	1,879	20,879	
	5 府補助金		46,273	△ 22	46,251	
		1 府補助金	46,273	△ 22	46,251	

令和2年度 箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 727,240	14,434	△ 712,806
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	△ 169,653	14,434	△ 155,219
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
国庫補助金等による収入	65,273	1,857	67,130
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 210,628	1,857	△ 208,771
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	213,900	△ 55,000	158,900
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	1,002,358	△ 55,000	947,358
4. 資金の増加額 ④=①+②+③	622,077	△ 38,709	583,368
5. 資金期首残高	300,927		300,927
6. 資金期末残高	923,004	△ 38,709	884,295

予算参考資料

実施計画内訳書
収益的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業収益	9,319,027	14,434	9,333,461	
2 医業外収益	1,674,910	14,434	1,689,344	
3 国庫補助金	135,500	21,266	156,766	
国庫補助金	135,500	21,266	156,766	臨床研修費等補助金 7,145 1,145 増 新型コロナ入院受入医療 機関緊急支援事業補助金 130,019 519 増 新型コロナ受入救急・周 産期・小児医療機関体制 確保事業補助金 19,602 新規計上
4 府補助金	741,139	△ 6,832	734,307	
府補助金	741,139	△ 6,832	734,307	救急搬送患者受入促進補 助金 3,404 1,352 減 入院医療機関設備等整備 補助金 2,532 40 減 年末年始発熱患者診療体 制確保協力金 160 2,240 減 感染症患者年末年始受入 協力補助金 2,800 3,200 減

資本的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的收入	280,414	△ 53,143	227,271	
1 企業債	213,900	△ 55,000	158,900	
1 企業債	213,900	△ 55,000	158,900	
企業債	213,900	△ 55,000	158,900	医療機器整備事業債 158,900 55,000 減
4 国庫補助金	19,000	1,879	20,879	
1 国庫補助金	19,000	1,879	20,879	
国庫補助金	19,000	1,879	20,879	新型コロナ入院受入医療 機関緊急支援事業補助金 18,481 519 減 新型コロナ受入救急・周 産期・小児医療機関体制 確保事業補助金 2,398 新規計上
5 府補助金	46,273	△ 22	46,251	
1 府補助金	46,273	△ 22	46,251	
府補助金	46,273	△ 22	46,251	入院医療機関設備等整備 補助金 8,976 22 減

報告第 15 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 3 年 4 月 22 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 31 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）（別紙）

（理由）

新型コロナウイルス感染拡大が市民生活にもたらす影響に鑑み、迅速かつ的確に子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、令和 3 年度箕面市一般会計予算を緊急に補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,126 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 65,523,055 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 4 月 22 日専決

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 国 庫 支 出 金		15,763,117	78,126	15,841,243
	2 国 庫 補 助 金	963,998	78,126	1,042,124
歳 入 合 計		65,444,929	78,126	65,523,055

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民 生 費		22,891,212	78,126	22,969,338
	2 児 童 福 祉 費	10,374,716	78,126	10,452,842
歳 出 合 計		65,444,929	78,126	65,523,055

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 3 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	22,859,000	0	22,859,000
2 地 方 証 与 税	257,000	0	257,000
3 利 子 割 交 付 金	36,000	0	36,000
4 配 当 割 交 付 金	168,000	0	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金	97,000	0	97,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000	0	80,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,370,000	0	2,370,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0	60,000
9 コルフ場利用税交付金	1,200	0	1,200
10 地 方 特 例 交 付 金	447,470	0	447,470
11 地 方 交 付 税	1,100,000	0	1,100,000
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,018,309	0	1,018,309
14 使 用 料 及 び 手 数 料	647,842	0	647,842
15 国 庫 支 出 金	15,763,117	78,126	15,841,243
16 府 支 出 金	6,131,176	0	6,131,176
17 財 産 収 入	340,241	0	340,241
18 寄 附 金	1,001	0	1,001
19 繰 入 金	5,031,670	0	5,031,670
20 繰 越 金	1,000	0	1,000
21 諸 収 入	2,911,103	0	2,911,103
22 市 債	6,103,800	0	6,103,800
歳 入 合 計	65,444,929	78,126	65,523,055

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	435,661	0	435,661
2 総務費	6,069,468	0	6,069,468
3 民生費	22,891,212	78,126	22,969,338
4 衛生費	4,197,728	0	4,197,728
5 労働費	64,322	0	64,322
6 農林水産業費	133,657	0	133,657
7 商工費	198,819	0	198,819
8 土木費	14,349,180	0	14,349,180
9 消防費	1,649,221	0	1,649,221
10 教育費	8,161,238	0	8,161,238
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,986,424	0	2,986,424
13 諸支出金	4,237,999	0	4,237,999
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	65,444,929	78,126	65,523,055

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
78,126	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
78,126	0	0	0

2 歳 人

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

科 目		補正前の額	補正額	計
款	目			
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	15,763,117	78,126	15,841,243
	2 国庫補助金	965,998	78,126	1,044,124
	2 民生費国庫補助金	171,232	78,126	249,358

備 考		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 児童福祉費補助金	78,126	5 子育て世帯生活支援特別給付金交付事業費補助金 78,126×10/10=78,126

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

3 歳 出
(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款 項	目				
3 民	生 費	22,891,212	78,126	22,969,338	国庫支出金 78,126
	2 児 童 福 祉 費	10,371,716	78,126	10,452,842	国庫支出金 78,126
	7 子 育 て 世 帯 生活支援特別 給付金交付費	0	78,126	78,126	国庫支出金 78,126

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
3 職 員 手 当 等	65	50 子育て世帯生活支援特別給付金交付事業（ひとり親世帯分） 78,126
10 需 用 費	139	【子育て支援室】
11 役 務 費	452	3 職員手当等 65
12 委 託 料	2,520	9 時間外及び休日勤務手当 65
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	74,950	10 需 用 費 139
		1 消 耗 品 費 33
		4 印刷製本費 106
		封筒他 106
		11 役 務 費 452
		1 通信運搬費 138
		3 手 数 料 214
		12 委 託 料 2,520
		1 委 託 料 2,520
		システム改修委託 2,520
		18 負担金補助及び交付金 74,950
		3 交 付 金 74,950
		子育て世帯生活支援特別給付金 74,950

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(866) 1,043	862,638	3,975,632	3,545,290
補正前	(866) 1,043	862,638	3,975,632	3,545,225
比 較				65
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	101,526	319,944	
	補 正 前	101,526	319,944	
	比 較			
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	66,982	1,764,294	
	補 正 前	66,982	1,764,294	
	比 較			

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
職 員 手 当	65	1 その他の増加分	65

明 細 書

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
8,383,560	1,601,314	9,984,874	
8,383,495	1,601,314	9,984,809	
65		65	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)
529,882	84,900	2,330	274,878
529,882	84,900	2,330	274,813
			65

退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
396,354	4,200
396,354	4,200

説 明	備 考
	時間外及び休日勤務手当 65 千円

第 5 7 号議案

工事請負契約締結の件

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その 1）（エントランス）及び
箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その 2）（駅舎駐輪場シャフト） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 1, 9 0 6, 6 0 0, 3 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪市天王寺区上汐四丁目 5 番 2 6 号
村本建設株式会社大阪支店
執行役員支店長 先 山 正 登 |

（提案理由）

箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その 1）（エントランス）及び箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その 2）（駅舎駐輪場シャフト）の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものである。

第 5 8 号議案

業務委託契約締結の件

次のとおり業務委託契約を締結する。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 北大阪急行線延伸事業に係る車両の調達業務 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約の金額 | 6, 2 9 2, 0 0 0, 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 豊中市寺内二丁目 4 番 1 号
北大阪急行電鉄株式会社
取締役社長 内 芝 伸 一 |

（提案理由）

北大阪急行線延伸事業に係る車両の調達業務の委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものである。

第 5 9 号議案

財産の減額貸付の件

次のとおり土地建物を時価より低い価額で貸し付ける。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

1 財産の表示

(1) 土地

所在地番	地 目	地 積
箕面市船場東一丁目 1 番 3 の一部	宅地	6 , 5 8 9 . 7 9 m ² のうち 2 , 0 6 8 . 1 0 m ²

(2) 建物

位 置	種別及び数量
箕面市船場東一丁目 1 番 1 3 号	事務所 構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 8 3 . 8 9 m ² 工作物

2 貸付けの目的

バス車庫及びバス事務所

3 貸付けの相手方

池田市井口堂一丁目9番21号

阪急バス株式会社

代表取締役 井 波 洋

4 減額貸付の期間

令和3年10月1日から令和6年4月30日を限度に、北大阪急行電鉄の鉄道延伸後、鉄道延伸に伴う阪急バスの路線再編等により、阪急バス株式会社が貸付物件の車庫機能を不要と判断する日までとする。ただし、令和5年度中の開業目標を掲げる北大阪急行南北線延伸事業の遅延により賃貸借期間を変更する必要があるときは、遅延した期間について、賃貸借期間を延長する。

5 減額後の貸付料

月額 225,060円

（提案理由）

土地及び建物を時価より低い価額で貸し付けるため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第６号の規定により提案するものである。

第 6 0 号議案

損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額を定める件

次のとおり和解する。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

1 和解の相手方

箕面市在住の個人及び大阪市所在の法人

2 事故の概要

平成 3 0 年 3 月 2 5 日午後 6 時 3 2 分頃、相手方（箕面市在住の個人）所有の自動車が箕面市小野原西四丁目 1 6 0 番 2 3 6 地先 市道阪急小野原住宅 1 1 号線を走行していたところ、傾斜路面に同車両の底面が接触し、そのフロントバンパー等を損傷したものである。

3 和解の内容

- (1) 市は、相手方（箕面市在住の個人）に対し、本件事故による損害賠償債務として、1 0 0 , 0 0 0 円を支払う。
- (2) 市は、相手方（大阪市所在の法人）に対し、本件事故による自動車共済契約に基づく求償金債務として、1 , 4 0 0 , 0 0 0 円を支払う。

（提案理由）

市道の管理に係る損害賠償請求について和解するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものである。

第六十一号議案

箕面市税条例改正の件

箕面市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和三年五月三十一日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市税条例の一部を改正する条例

箕面市税条例（昭和二十五年箕面市条例第六十六号）の一部を次のように改正する。

第十三条の二中「及び扶養親族」の下に「（年齢十六歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この条において同じ。）」を加える。

第十六条第二項中「第二条第四項ただし書」を「第二条第三項ただし書」に改める。

第十六条の二の二第四項中「所得税法第百九十八条第二項に規定する納税地の所轄税務署長の承認を受けている」を「施行令第四十八条の九の七の二において準用する施行令第八条の二の二に規定する要件を満たす」に改め、「次条第四項」の下に「及び第十九条の八第三項」を加える。

第十六条の二の三第一項中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢十六歳未満の者に限る」に改め、同条第四項中「所得税法第二百三条の六第六項に規定する納税地の所轄税務署長の承認を受けている」を「施行令第四十八条の九の七の三において準用する施行令第八条の二の二に規定する要件を満たす」に改める。

第十九条の七第一項中「第二条第四項ただし書」を「第二条第三項ただし書」に改める。

第十九条の八に次の三項を加える。

2 前項の場合において、退職所得申告書がその提出の際に經由すべき退職手当等の支払をする者に受理されたときは、その退職所得申告書は、その受理された時に市長に提出されたものとみなす。

3 第一項の退職手当等の支払を受ける者は、退職所得申告書の提出の際に經由すべき退職手当等の支払をする者が施行令第四十八条の十八において準用する施行令第八条の二の二に規定する要件を満たす場合には、施行規則で定めるところにより、当該退職所得申告書の提出に代えて、当該退職手当等の支払をする者に対し、当該退職所得申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。

4 前項の規定の適用がある場合における第二項の規定の適用については、同項中「退職所得申告書が」とあるのは「退職所得申告書に記載すべき事項を」と、「支払をする者に受理されたとき」とあるのは「支払をする者が提供を受けたとき」と、「受理された時」とあるのは「提供を受けた時」とする。

第三十二条の六第一号及び第二号中「同条第四項」の下に「又は第五項」を加える。

附則第二条第一項中「及び扶養親族」の下に「（年齢十六歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

附則第三条中「令和四年度」を「令和九年度」に改める。

附則第四条の四第三項から第六項までの規定中「附則第十五条第三十項第一号」を「附則第十五条第二十七項第一号」に改め、同条第七項から第九項までの規定中「附則第十五条第三十項第二号」を「附則第十五条第二十七項第二号」に改め、同条第十項から第十二項までの規定中「附則第十五条第三十項第三号」に改め、同条第十三項中「附則第十五条第三十八項」を「附則第十五条第三十四項」に

改め、同条第十四項中「附則第十五条第三十九項」を「附則第十五条第三十五項」に改め、同条中第十五項を削り、第十六項を第十五項とし、第十七項を第十六項とする。

附則第五条の三の見出し中「令和元年度又は令和二年度」を「令和四年度又は令和五年度」に改め、同条第一項中「令和元年度分又は令和二年度分」を「令和四年度分又は令和五年度分」に改め、同条第二項中「令和元年度適用土地又は令和元年度類似適用土地」を「令和四年度適用土地又は令和四年度類似適用土地」に、「令和二年度分」を「令和五年度分」に改める。

附則第八条中「同条第四項」の下に「又は第五項」を加え、「令和三年三月三十一日」を「令和三年十二月三十一日」に改める。

附則第八条の二第二項中「同条第二項」の下に「又は第三項」を、「同条第四項」の下に「又は第五項」を加える。

附則第九条第一項中「第五項」を「第八項」に改め、同条第二項中「、当該軽自動車」が平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和二年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条第三項中「この項及び次項」を「この条」に改め、「、当該ガソリン軽自動車」が平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和二年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条第四項中「、当該ガソリン軽自動車」が平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和二年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条に次の三項を加える。

6 法附則第三十条第二項第一号及び第二号に掲げる三輪以上の軽自動車（自家用の乗用のものを除く。）に対する第三十三条の規定の適用につい

ては、当該軽自動車が令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和四年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該軽自動車が令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和五年度分の軽自動車税の種別割に限り、第二項の表の上欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

7 法附則第三十条第七項の規定の適用を受ける三輪以上のガソリン軽自動車（営業用の乗用のものに限る。）に対する第三十三条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和四年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和五年度分の軽自動車税の種別割に限り、第三項の表の上欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

8 法附則第三十条第八項の規定の適用を受ける三輪以上のガソリン軽自動車（前項の規定の適用を受けるものを除き、営業用の乗用のものに限る。）に対する第三十三条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和四年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和五年度分の軽自動車税の種別割に限り、第四項の表の上欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

附則第十条第一項中「第五項」を「第八項」に改める。

附則第二十九条に次の一項を加える。

- 2 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第六条の二第一項の規定の適用を受けた場合における附則第四条の二の二第一項の規定の適用については、同項中「令和十五年度」とあるのは「令和十七年度」と、「令和三年」とあるのは「令和四年」とする。

附 則

（施行期日）

第一条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 附則第三条の改正規定 令和四年一月一日
- 二 第十三条の二、第十六条第二項、第十六条の二の三第一項及び第十九条の七第一項の改正規定並びに附則第二条第一項の改正規定並びに次条第三項の規定 令和六年一月一日

三 附則第三条第三項及び第四項の規定 産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和三年法律第 号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日

（市民税に関する経過措置）

第二条 改正後の箕面市税条例（以下「新条例」という。）第十六条の二の二第四項の規定は、令和三年四月一日以後に行う同項に規定する電磁的方法による同項に規定する申告書に記載すべき事項の提供について適用し、同日前に行った改正前の箕面市税条例（次項において「旧条例」という。）第十六条の二の二第四項に規定する電磁的方法による同項に規定する申告書に記載すべき事項の提供については、なお従前の例による。

- 2 新条例第十六条の二の三第四項の規定は、令和三年四月一日以後に行

う新条例第十六条の二の二第四項に規定する電磁的方法による新条例第十六条の二の三第四項に規定する申告書に記載すべき事項の提供について適用し、同日前に行った旧条例第十六条の二の二第四項に規定する電磁的方法による旧条例第十六条の二の三第四項に規定する申告書に記載すべき事項の提供については、なお従前の例による。

3 新条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和六年度以後の年度の個人の市民税について適用し、令和五年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

第三条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和三年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和二年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 生産性向上特別措置法（平成三十年法律第二十五号）の施行の日から令和三年三月三十一日までの期間（以下この項において「適用期間」という。）内に地方税法等の一部を改正する法律（令和三年法律第七号。第四項において「改正法」という。）第一条の規定による改正前の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号。次項において「旧法」という。）附則第十五条第四十一項に規定する中小事業者等（以下この項において「中小事業者等」という。）が取得（同条第四十一項に規定する取得をいう。以下この項において同じ。）をした同条第四十一項に規定する機械装置等（以下この項において「機械装置等」という。）（中小事業者等が、同条第四十一項に規定するリース取引（以下この項において「リース取引」という。）に係る契約により機械装置等を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同条第四十一項に規定する先端設備等に該当する機械装置等を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた

場合における当該機械装置等を含む。）に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

3 地方税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第二十六号）の施行の日から令和三年三月三十一日までの期間（以下この項において「適用期間」という。）内に旧法附則第六十四条に規定する中小事業者等（以下この項において「中小事業者等」という。）が取得（同条に規定する取得をいう。以下この項において同じ。）をした同条に規定する家屋及び構築物（中小事業者等が、同条に規定するリース取引（以下この項において「リース取引」という。）に係る契約により家屋及び構築物を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同条に規定する先端設備等に該当する家屋及び構築物を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた場合における当該家屋及び構築物を含む。）に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

4 新条例附則第四条の四第十五項の規定は、令和三年四月一日以後に改正法第一条の規定による改正後の地方税法附則第六十四条に規定する中小事業者等（以下この項において「中小事業者等」という。）が取得（同条に規定する取得をいう。以下この項において同じ。）をした同条に規定する特例対象資産（以下この項において「特例対象資産」という。）（中小事業者等が、同条に規定するリース取引（以下この項において「リース取引」という。）に係る契約により特例対象資産を引き渡して使用させる事業を行う者が当該特例対象資産のうち、機械及び装置、工具、器具及び備品並びに同条に規定する建物附属設備にあつては生産性向上特別措置法の施行の日以後、家屋及び構築物にあつては地方税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第二十六号）の施行の日以後に取得をした同条に規定する先端設備等に該当する特例対象資産を、令和三年四月一

日以後にリース取引により引渡しを受けた場合における当該特例対象資産を含む。）に対して課する附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日の属する年の翌年の一月一日（当該施行の日が一月一日である場合には、同日）を賦課期日とする年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

（軽自動車税に関する経過措置）

第四条 新条例の規定中軽自動車税の環境性能割に関する部分は、令和三年四月一日以後に取得された三輪以上の軽自動車に対して課すべき軽自動車税の環境性能割について適用し、同日前に取得された三輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

2 新条例の規定中軽自動車税の種別割に関する部分は、令和三年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和二年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

（提案理由）

地方税法等の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第六十二号議案

箕面市固定資産評価審査委員会条例改正の件

箕面市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和三年五月三十一日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

箕面市固定資産評価審査委員会条例（平成十一年箕面市条例第十八号）の一部を次のように改正する。

第四条中第四項を削り、第五項を第四項とし、第六項を第五項とする。

第七条第三項中「記載し、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項中第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

三 意見を聴いた委員及び調書を作成した書記の氏名

第八条第五項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同条第八項中「記載し、審理を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項中第五号を第六号とし、第四号の次に次の一号を加える。

五 審理を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第九条第二項中「記載し、調査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項中第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 調査を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第十一条第二項中「記載し、議事に関与した委員及び調書を作成した書

記がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項中第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 議事に関与した委員及び調書を作成した書記の氏名

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

押印を求める手続の見直しに伴い、審査申出書等への押印を不要とするため、本条例を改正するものである。

第六十三号議案

箕面市まち・ひと・しごと創生基金条例制定の件

箕面市まち・ひと・しごと創生基金条例を次のように定める。

令和三年五月三十一日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市まち・ひと・しごと創生基金条例

(設置)

第一条 地域再生法（平成十七年法律第二十四号）第五条第四項第二号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（以下「事業」という。）の実施に必要な費用に充てるため、箕面市まち・ひと・しごと創生基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第二条 基金は、事業に関連して法人から受けた寄附金の額を予算の定めるところにより積み立てるものとする。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第五条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第六条 基金は、事業の財源に充てる場合に限り、処分することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を行うための基金を設置するため、本条例を制定するものである。

第六十四号議案

箕面市高齢者等介護総合条例改正の件

箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和三年五月三十一日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例

箕面市高齢者等介護総合条例（平成十二年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一項第六号ロ中「第二十二条の二の二第五項第二号」を「第二十二条の二の二第七項第二号」に改める。

附 則

この条例は、令和三年八月一日から施行する。

（提案理由）

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）の改正に伴い、関係規定を整理するため、本条例を改正するものである。

第 6 5 号議案

令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 303,292 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 65,826,347 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
15 国 庫 支 出 金		15,841,243	109,420	15,950,663
	1 国 庫 負 担 金	8,386,692	△398	8,386,294
	2 国 庫 補 助 金	1,042,124	9,276	1,051,400
	4 国 庫 交 付 金	6,357,716	100,542	6,458,258
16 府 支 出 金		6,131,176	5,773	6,136,949
	1 府 負 担 金	3,208,095	△1,512	3,206,583
	3 府 委 託 金	93,019	7,285	100,304
19 歳 入 金		5,031,670	53,006	5,084,676
	1 基 金 繰 入 金	5,031,670	53,006	5,084,676
20 繰 越 金		1,000	66,493	67,493
	1 繰 越 金	1,000	66,493	67,493
22 市 債		6,103,800	68,600	6,172,400
	1 市 債	6,103,800	68,600	6,172,400
歳 入 合 計		65,523,055	303,292	65,826,347

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 議 会 費		435,661	△5,907	429,754
	1 議 会 費	435,661	△5,907	429,754
2 総 務 費		6,069,468	△122,364	5,947,104
	1 総 務 管 理 費	5,086,477	△153,747	4,932,730
	2 徴 税 費	379,976	22,053	402,029
	3 戸籍住民基本台帳費	425,415	7,871	433,286
	4 選 挙 費	116,981	8,758	125,739
	5 統 計 調 査 費	36,647	△7,253	29,394
3 民 生 費	6 監 査 委 員 費	23,972	△46	23,926
		22,969,338	70,057	23,039,395
	1 社 会 福 祉 費	5,496,653	84,445	5,581,098
	2 児 童 福 祉 費	10,452,842	△37,006	10,415,836
	3 生 活 保 護 費	2,429,277	12,107	2,441,384
	5 介 護 保 険 費	1,677,660	8,100	1,685,760
4 衛 生 費	6 後期高齢者医療費	1,651,391	2,411	1,653,802
		4,197,728	35,630	4,233,358
	1 保 健 衛 生 費	2,043,539	50,763	2,094,302
	2 清 掃 費	1,972,890	△20,129	1,952,761
5 労 働 費	3 市 民 医 療 総 合 施 設 費	178,625	4,996	183,621
		64,322	△123	64,199
6 農 林 水 産 業 費	1 労 働 諸 費	64,322	△123	64,199
		133,657	9,497	143,154
7 商 工 費	1 農 業 費	123,704	9,497	133,201
		198,819	47,075	245,894
8 土 木 費	1 商 工 費	151,071	47,075	198,146
		14,349,180	258,313	14,607,493
	1 土 木 管 理 費	875,459	65,829	941,288
	2 道 路 橋 り よ う 費	751,359	10,000	761,359
9 消 防 費	4 都 市 計 画 費	12,068,281	182,484	12,250,765
		1,649,221	△4,011	1,645,210
10 教 育 費	1 消 防 費	1,649,221	△4,011	1,645,210
		8,161,238	15,125	8,176,363
1 教 育 総 務 費		2,074,640	7,848	2,082,488

[illegible]

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 歩行者デッキ 整備事業 (継続費)	千円 654,989	平成30年度	千円 654,989	千円 807,473	平成30年度	千円 654,989
				令和元年度			令和元年度	
				令和2年度			令和2年度	
				令和3年度			令和3年度	152,484
							令和4年度	

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補正 区分	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
箕面船場 阪大前駅前 地区歩行者 デッキ 整備事業	補正前	千円		%以内		年以内	年以内		
	補正後	68,600	普通貸借 又は 証券発行	4 (注)	政府 その他	25	5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。

(注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率

令和 3 年度

(2021 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 4 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	22,859,000	0	22,859,000
2 地 方 振 与 税	257,000	0	257,000
3 利 子 割 交 付 金	36,000	0	36,000
4 配 当 割 交 付 金	168,000	0	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金	97,000	0	97,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000	0	80,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,370,000	0	2,370,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0	60,000
9 コルフ場利用税交付金	1,200	0	1,200
10 地 方 特 例 交 付 金	447,470	0	447,470
11 地 方 交 付 税	1,100,000	0	1,100,000
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,018,309	0	1,018,309
14 使 用 料 及 び 手 数 料	647,842	0	647,842
15 国 庫 支 出 金	15,841,243	109,420	15,950,663
16 府 支 出 金	6,131,176	5,773	6,136,949
17 財 産 収 入	340,241	0	340,241
18 寄 附 金	1,001	0	1,001
19 繰 入 金	5,031,670	53,006	5,084,676
20 繰 越 金	1,000	66,493	67,493
21 諸 収 入	2,911,103	0	2,911,103
22 市 債	6,103,800	68,600	6,172,400
歳 入 合 計	65,523,055	303,292	65,826,347

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	435,661	△5,907	429,754
2 総務費	6,069,468	△122,364	5,947,104
3 民生費	22,969,338	70,057	23,039,395
4 衛生費	4,197,728	35,630	4,233,358
5 労働費	64,322	△123	64,199
6 農林水産業費	133,657	9,497	143,154
7 商工費	198,819	47,075	245,894
8 土木費	14,349,180	258,313	14,607,493
9 消防費	1,649,221	△4,011	1,645,210
10 教育費	8,161,238	15,125	8,176,363
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,986,424	0	2,986,424
13 諸支出金	4,237,999	0	4,237,999
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	65,523,055	303,292	65,826,347

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△5,907
3,800	0	0	△126,164
5,544	0	0	64,513
7,410	0	0	28,220
0	0	0	△123
0	0	0	9,497
0	0	0	47,075
96,742	68,600	0	92,971
0	0	0	△4,011
1,697	0	0	13,428
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
115,193	68,600	0	119,499

2 歳 入

(第) 15 国庫支出金

(第) 1 国庫負担金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
15 国 庫 支 出 金		千円 15,841,243	千円 109,420	千円 15,950,663
1 国 庫 負 担 金		8,386,692	△398	8,386,294
1 民 生 費 国 庫 負 担 金		7,745,293	△398	7,744,895
2 国 庫 補 助 金		1,042,124	9,276	1,051,400
2 民 生 費 国 庫 補 助 金		249,358	7,454	256,812
3 衛 生 費 国 庫 補 助 金		700,274	125	700,399
6 教 育 費 国 庫 補 助 金		27,570	1,697	29,267
4 国 庫 交 付 金		6,457,716	100,542	6,458,258
1 総 務 費 国 庫 交 付 金		381,184	3,800	384,984
3 土 木 費 国 庫 交 付 金		5,647,274	96,742	5,744,016
16 府 支 出 金		6,131,176	5,773	6,136,949
1 府 負 担 金		3,205,095	△1,512	3,206,583
1 民 生 費 府 負 担 金		3,205,095	△1,512	3,206,583
3 府 委 託 金		93,019	7,285	100,304
6 衛 生 費 府 委 託 金		7,084	7,285	14,369
19 繰 入 金		5,031,670	53,006	5,084,676
1 基 金 繰 入 金		5,031,670	53,006	5,084,676
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金		370,000	53,006	423,006
20 繰 越 金		1,000	66,493	67,493
1 繰 越 金		1,000	66,493	67,493

部		金 額	科 目
区 分			
	千円		千円
3 生 活 保 護 費 負 担 金	2,625	3 生 活 困 窮 者 自 立 相 談 支 援 事 業 費 等 負 担 金	2,625
		補正後 31,217,000円ー補正前 28,592,000円	
5 介 護 保 険 費 負 担 金	△3,025	1 低 所 得 者 保 険 料 軽 減 負 担 金	△3,025
		補正後 54,109,000円ー補正前 57,432,000円	
3 生 活 保 護 費 補 助 金	7,454	7 生 活 困 窮 者 就 労 準 備 支 援 事 業 費 等 補 助 金	7,454
		補正後 37,323,000円ー補正前 29,869,000円	
1 保 健 衛 生 費 補 助 金	125	3 多 胎 妊 娠 妊 婦 健 康 診 査 支 援 事 業 費 補 助 金	125
		250×1/2=125	
4 社 会 教 育 費 補 助 金	1,697	3 史 跡 等 総 合 活 用 整 備 補 助 金	1,697
		3,395×1/2≒1,697	
1 総 務 管 理 費 交 付 金	3,800	1 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	800
		補正後 377,383,000円ー補正前 376,583,000円	
2 道 路 橋 り ょ う 費 交 付 金	5,500	4 地 域 女 性 活 躍 推 進 交 付 金	3,000
		補正後 165,660,000円ー補正前 160,160,000円	
3 都 市 計 画 費 交 付 金	91,242	2 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	5,500
		補正後 5,479,370,000円ー補正前 5,388,128,000円	
3 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金		3 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	91,242
		補正後 5,479,370,000円ー補正前 5,388,128,000円	
5 介 護 保 険 費 負 担 金	△1,512	1 低 所 得 者 保 険 料 軽 減 負 担 金	△1,512
		補正後 27,201,000円ー補正前 28,716,000円	
1 保 健 衛 生 費 委 託 金	7,285	1 P C R 検 査 セ ン タ ー 運 営 事 業 委 託 金	7,285
		補正後 14,369,000円ー補正前 7,084,000円	
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	53,006	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	53,006
		補正後 423,006,000円ー補正前 370,000,000円	

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

(款) 20 繰越金
(項) 1 繰越金

科 目			補正前の額	補正額	計
款	項	目			
20	1	1 前年度繰越金	千円 1,000	千円 66,493	千円 67,493
22	市	債	6,103,800	68,600	6,172,400
	1 市	債	6,103,800	68,600	6,172,400
		3 基本債	4,168,100	68,600	4,168,100

備 考		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	千円 66,493	1 前年度繰越金 補正後 67,493,000円ー補正前 1,000,000円
2 都市計画事業債	68,600	4 箕面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業債

(款) 22 市債
(項) 1 市債

3 歳 出
(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項				
1	議 会 費	435,661	△5,907	429,754	一般財源 △5,907
1	議 会 費	435,661	△5,907	429,754	一般財源 △5,907
1	議 会 費	435,661	△5,907	429,754	一般財源 △5,907
2	総 務 費	6,080,468	△122,364	5,947,104	国庫支出金 3,800 一般財源 △126,164
1	総 務 管 理 費	5,056,477	△153,747	4,932,730	国庫支出金 3,800 一般財源 △157,547
1	一 般 管 理 費	2,911,933	△157,747	2,754,236	一般財源 △157,747

節		説 明
区 分	金 額	
2	給 料	1 人件費(議会費)【人事室】 △5,907
2	給 料	2 給 料 △2,181
3	職 員 手 当 等	2 一 般 職 給 △2,181 一般職給 △2,181
4	共 済 費	3 職員手当等 △2,220 3 管理職手当 △540 4 地 域 手 当 △358 5 通 勤 手 当 5 9 時間外及び休日勤務手当 236 11 期末勤勉手当 △1,563 4 共 済 費 △1,506 3 職員共済組合負担金 △1,997 7 社会保険料 500 11 協会けんぽ負担金 191
2	給 料	2 人件費(一般管理費)【人事室】 △172,197
2	給 料	2 給 料 △88,118
3	職 員 手 当 等	2 一 般 職 給 △88,118 一般職給 △88,118
3	職 員 手 当 等	3 職員手当等 △56,275 2 扶 養 手 当 △1,111 3 管理職手当 △70 4 地 域 手 当 △9,816 5 通 勤 手 当 △2,685 9 時間外及び休日勤務手当 △9,008 10 住 居 手 当 △5,861 11 期末勤勉手当 △23,203 14 児 童 手 当 △2,560 15 単身赴任手当 △1,361 4 共 済 費 △27,804 3 職員共済組合負担金 △25,201 7 社会保険料 △1,712 11 協会けんぽ負担金 △888
45	ふるさと寄附金推進事業【真面営業室】	14,450
7	報 償 費	10,590
1	報 償 金	10,590
	ふるさと寄附金謝礼品	10,590
10	需 用 費	8

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

1111 1 26 04 14 00

款 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	目	千円	千円	千円	千円
2	1〔一般管理費〕				
	20 人権文化推進費	40,702	4,000	44,702	国庫支出金 3,600 一般財源 200
2	徴 税 費	379,976	22,053	402,029	一般財源 22,053
	1 徴 税 総 務 費	301,670	22,053	323,723	一般財源 22,053
3	戸籍住民基本台帳費	425,415	7,871	433,286	一般財源 7,871
	1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	425,415	7,871	433,286	一般財源 7,871
4	選 挙 費	116,951	8,758	125,739	一般財源 8,758
	1 選 挙 管 理 委 員 会 費	43,317	8,758	52,075	一般財源 8,758

部 門		説 明	
区 分	金 額		
		4 印刷製本費 諸用:其他	7,178
		11 役 務 費	628
		1 通信運搬費	62
		3 手 続 料	566
		13 使用料及び賃借料	3,224
		1 使 用 料	3,221
12 委 託 料	4,000	53 女性市民支援事業（臨時）【人権文化部人権施策室】	4,000
		12 委 託 料	4,000
		1 委 託 料	4,000
		女性市民支援等業務委託	4,000
2 給 料	9,159	1 人件費（徴税総務費）【人事室】	22,053
3 職員手当等	8,233	2 給 料	9,159
4 共 済 費	4,661	2 一 般 職 給	9,159
		一般職給	9,159
		3 職員手当等	8,233
		3 管理職手当	1,470
		4 地域手当	1,273
		5 通勤手当	△139
		9 時間外及び休日勤務手当	576
		10 住居手当	698
		11 期末勤勉手当	4,515
		14 児童手当	△160
		4 共 済 費	4,661
		3 職員共済組合負担金	5,188
		7 社会保険料	△323
		11 協会けんぽ負担金	△201
2 給 料	4,645	1 人件費（戸籍住民基本台帳費）【人事室】	7,871
3 職員手当等	1,277	2 給 料	4,645
4 共 済 費	1,949	2 一 般 職 給	4,645
		一般職給	4,645
		3 職員手当等	1,277
		4 地域手当	520
		5 通勤手当	547
		11 期末勤勉手当	211
		4 共 済 費	1,949
		3 職員共済組合負担金	1,949
2 給 料	2,969	1 人件費（選挙管理委員会費）【人事室】	8,758
		2 給 料	2,969

(5) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(次) 2 総務費

(項) 4 選挙費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
区 分	目				千円	
3	4	1	選挙管理費			
		5	統計調査費	36,647	△7,253	29,394 一般財源 △7,253
		1	統計調査総務費	31,261	△7,253	24,008 一般財源 △7,253
		6	監査委員費	23,972	△46	23,926 一般財源 △46
		1	監査委員費	23,972	△46	23,926 一般財源 △46
3	民 生 費			22,969,338	70,057	23,039,395 国庫支出金 7,056 府支出金 △1,512 一般財源 61,513
		1	社会福祉費	5,496,653	84,445	5,581,098 一般財源 84,445
		1	社会福祉総務費	939,382	84,445	1,073,827 一般財源 84,445

区 分		金 額		説 明	
千円		千円		千円	
3	職員手当等		4,361	2 一般職給 一般職給 2,969	2,969
4	共 済 費		1,428	3 職員手当等	4,361
				3 管理職手当	1,320
				4 地域手当	515
				5 通勤手当	151
				9 時間外及び休日勤務手当	11
				10 住居手当	198
				11 期末勤勉手当	2,163
				4 共 済 費	1,428
				3 職員共済組合負担金	1,428
2	給 料		△3,824	1 人件費(統計調査総務費)【人事室】	△7,253
3	職員手当等		△2,411	2 給 料	△3,824
				2 一般職給 一般職給 △3,824	△3,824
4	共 済 費		△1,018	3 職員手当等	△2,411
				4 地域手当	△168
				9 時間外及び休日勤務手当	△214
				10 住居手当	△108
				11 期末勤勉手当	△1,621
				4 共 済 費	△1,018
				3 職員共済組合負担金	△1,019
				11 協会けんぽ負担金	1
2	給 料		△18	1 人件費(監査委員費)【人事室】	△46
3	職員手当等		△11	2 給 料	△18
				2 一般職給 一般職給 △18	△18
4	共 済 費		△17	3 職員手当等	△11
				4 地域手当	△2
				11 期末勤勉手当	△9
				4 共 済 費	△17
				3 職員共済組合負担金	△17
2	給 料		39,801	1 人件費(社会福祉総務費)【人事室】	84,445
3	職員手当等		30,921	2 給 料	39,801
				2 一般職給 一般職給 39,801	39,801

(次) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(決) 3 民生費
(項) 4 社会福祉費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項				
3	1 [社会福祉総務費]				
	2 児 童 福 祉 費	10,452,842	△37,006	10,415,836	一般財源 △37,006
	3 保 育 所 費	885,772	△37,006	848,766	一般財源 △37,006
	3 生 活 保 護 費	2,129,377	12,107	2,141,384	国庫支出金 10,079 一般財源 2,028
	1 生活保護総務費	163,351	12,107	175,461	国庫支出金 10,079 一般財源 2,028
	5 介 護 保 険 費	1,677,660	8,100	1,685,760	国庫支出金 △3,023 府支出金 △1,512 一般財源 12,635

部 金 額		説 明	
区 分	金 額		
4 共 済 費	13,723	3 職員手当等	30,921
		2 扶養手当	1,536
		3 管理職手当	1,380
		4 地域手当	5,486
		5 通勤手当	1,537
		9 時間外及び休日勤務手当	1,795
		11 期末勤勉手当	15,962
		14 児童手当	225
		4 共 済 費	13,723
		3 職員共済組合負担金	13,723
2 給 料	△18,295	1 人件費(保育所費)【人事室】	△37,006
		2 給 料	△18,295
		2 一般職給	△18,295
		一般職給	△18,295
3 職 員 手 当 等	△13,103	3 職員手当等	△13,103
		2 扶養手当	△1,052
		4 地域手当	△2,391
		5 通勤手当	△389
		10 住居手当	△1,432
		11 期末勤勉手当	△7,191
		14 児童手当	△645
4 共 済 費	△5,608	4 共 済 費	△5,608
		3 職員共済組合負担金	△5,601
		7 社会保険料	△79
		11 協会けんぽ負担金	△28
3 職 員 手 当 等	△629	1 人件費(生活保護総務費)【人事室】	△1,893
		3 職員手当等	△629
		5 通勤手当	133
		9 時間外及び休日勤務手当	117
		10 住居手当	△500
		11 期末勤勉手当	△589
		14 児童手当	210
		4 共 済 費	△1,264
		3 職員共済組合負担金	△1,264
12 委 託 料	14,000	3 生活困窮者自立支援事業【生活保護室】	14,000
		12 委 託 料	14,000
		1 委 託 料	14,000
		生活困窮者自立支援業務委託	14,000

(決) 3 民生費
(項) 5 介護保険費

(款) 3 民生費
(項) 5 介護保険費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	5	1 介護保険費	1,677,160	8,100	1,685,760	国庫支出金 △3,023 府支出金 △1,512 一般財源 12,635
	6	後期高齢者医療費	1,651,391	2,411	1,653,802	一般財源 2,411
	1	後期高齢者医療費	1,651,391	2,411	1,653,802	一般財源 2,411
4		衛 生 費	4,197,728	35,630	4,233,358	国庫支出金 125 府支出金 7,285 一般財源 28,220
	1	保健衛生費	2,043,539	50,763	2,094,302	国庫支出金 125 府支出金 7,285 一般財源 43,353
	1	保健衛生総務費	274,548	50,513	325,061	府支出金 7,285 一般財源 43,228

節		説 明	
区 分	金 額		
27 繰 出 金	8,100	1 特別会計介護保険事業費繰出金（経常）【介護・医療・年金室】	8,100
		27 繰 出 金	8,100
		5 特別会計介護保険事業費繰出金	8,100
		介護給付費繰出	13,615
		職員給与費等繰出	265
		地域支援事業費繰出	265
		低所得者保険料軽減繰出	△6,045
27 繰 出 金	2,411	3 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金【介護・医療・年金室】	2,411
		27 繰 出 金	2,411
		9 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金	2,411
		職員給与費等繰出	2,411
1 報 酬	459	1 人件費（保健衛生総務費）【人事室】	43,228
2 給 料	20,729	2 給 料	20,729
3 職員手当等	14,581	2 一般職給	20,729
4 共 済 費	8,087	一般職給	20,729
8 旅 費	66	3 職員手当等	14,472
10 需用費	216	2 扶養手当	691
11 役 務 費	9	3 管理職手当	1,920
12 委託料	6,466	4 地域手当	2,825
		10 住居手当	321
		11 期末勤勉手当	8,389
		14 児童手当	120
		4 共 済 費	8,027
		3 職員共済組合負担金	7,534
		7 社会保険料	300
		11 協会けんぽ負担金	193
		51 PCR検査センター運営事業【地域保健室】	7,285
		1 報 酬	459
		5 会計年度任用職員報酬	159
		事務補助員	459
		3 職員手当等	109
		9 時間外及び休日勤務手当	109
		4 共 済 費	60
		7 社会保険料	38
		11 協会けんぽ負担金	22
		8 旅 費	66
		1 費用弁償	66

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

(款) 4 衛生費
(項) 4 保健衛生費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
4	1	1〔保健衛生総務費〕	千円	千円	千円	千円
		4 母子保健推進費	153,769	250	154,019	国庫支出金 125 一般財源 125
	2	2 清 掃 費	1,972,890	△20,129	1,952,761	一般財源 △20,129
		1 清掃総務費	592,280	△20,129	572,151	一般財源 △20,129
	3	3 市民医療総合施設対策費	178,625	4,996	183,621	一般財源 4,996
		2 病院事業費	58,625	4,996	63,621	一般財源 4,996
5	労働費		64,322	△123	64,199	一般財源 △123
	1	1 労働諸費	64,322	△123	64,199	一般財源 △123
		1 労働対策費	26,394	△123	26,271	一般財源 △123

節		明 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		10 需用費	216
		1 消耗品費	216
		11 役務費	9
		1 通信運搬費	9
		12 委託料	6,366
		1 委託料	6,366
		場内整理誘導業務委託他	6,366
12 委託料	250	1 母子保健事業【子どもすこやか室】	250
		12 委託料	250
		1 委託料	250
		妊婦健康診査委託他	250
2 給料	△10,545	1 人件費（清掃総務費）【人事室】	△20,129
3 職員手当等	△5,797	2 給料	△10,545
4 共済費	△3,787	2 一般職給	△10,545
		一般職給	△10,545
		3 職員手当等	△5,797
		2 扶養手当	△618
		4 地域手当	△1,400
		5 通勤手当	△315
		10 住居手当	△336
		11 期末勤勉手当	△3,198
		4 共済費	△3,787
		3 職員共済組合負担金	△3,787
18 負担金補助及び交付金	4,996	51 病院事業会計繰出事業（新型コロナウイルス市緊急支援分）	4,996
		【市立病院】	
		18 負担金補助及び交付金	4,996
		2 補助金	4,996
		新型コロナウイルス市緊急支援事業費補助金	4,996
2 給料	94	1 人件費（労働対策費）【人事室】	△123
3 職員手当等	65	2 給料	94
4 共済費	△282	2 一般職給	94
		一般職給	94
		3 職員手当等	65
		4 地域手当	10
		5 通勤手当	13
		11 期末勤勉手当	37
		4 共済費	△282

(款) 5 労働費
(項) 1 労働諸費

(款) 5 労働費
(項) 1 労働諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
5	1	1〔労働対策費〕	千円	千円	千円	千円
6	農 林 水 産 業 費		133,657	9,497	143,154	一般財源 9,497
	1 農 業 費		123,704	9,497	133,201	一般財源 9,497
		1 農業委員会費	28,638	8,839	37,477	一般財源 8,839
		2 農業総務費	40,790	658	41,448	一般財源 658
7	商 工 費		198,819	47,075	245,894	一般財源 47,075
	1 商 工 費		151,071	47,075	198,146	一般財源 47,075
		1 商工総務費	90,696	△935	89,761	一般財源 △935

節		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
			3 職員共済組合負担金 △282
2 給 料	4,151		1 人件費（農業委員会費）【人事室】 8,839
			2 給 料 4,151
			2 一般職給 4,151
3 職員手当等	3,242		3 職員手当等 3,242
			3 管理職手当 510
			4 地域手当 551
			5 通勤手当 234
			9 時間外及び休日勤務手当 55
			11 期末勤勉手当 1,862
4 共 済 費	1,446		4 共 済 費 1,446
			3 職員共済組合負担金 1,407
			7 社会保険料 24
			11 協会けんぽ負担金 16
2 給 料	255		1 人件費（農業総務費）【人事室】 658
			2 給 料 255
			2 一般職給 255
			一般職給 255
3 職員手当等	45		3 職員手当等 358
			3 管理職手当 180
			4 地域手当 36
			9 時間外及び休日勤務手当 88
			11 期末勤勉手当 51
4 共 済 費	45		4 共 済 費 45
			3 職員共済組合負担金 45
2 給 料	△445		1 人件費（商工総務費）【人事室】 △935
			2 給 料 △445
			2 一般職給 △115
			一般職給 △415
3 職員手当等	647		3 職員手当等 647
			2 扶養手当 198
			3 管理職手当 180
			10 住居手当 △111
			11 期末勤勉手当 110
4 共 済 費	△1,137		4 共 済 費 △1,137
			3 職員共済組合負担金 △2,928

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項				
7	1				
	1 [商工総務費]				
	2 商工業振興費	60,375	48,010	108,385	一般財源 48,010
8	土 木 費	14,349,180	258,313	14,607,493	国庫支出金 96,742 市債 68,600 一般財源 92,971
	1 土 木 管 理 費	875,459	65,829	941,288	一般財源 65,829
	1 土 木 総 務 費	860,466	65,829	926,295	一般財源 65,829
	2 道路橋りょう費	751,359	10,000	761,359	国庫支出金 5,500 一般財源 4,500
	2 道路維持・交通安全施設整備事業費	721,249	10,000	731,249	国庫支出金 5,500 一般財源 4,500
	4 都 市 計 画 費	12,068,281	182,484	12,250,765	国庫支出金 91,242 市債 68,600 一般財源 22,642
	2 公 園 維 持 費	219,307	30,000	249,307	国庫支出金 15,000 一般財源 15,000
	3 地域整備推進費	10,778,122	152,484	10,930,606	国庫支出金 76,242 市債 68,600 一般財源 7,612

備 考		期	
区 分	金 額	記 号	金 額
		7 社会保険料	728
		11 協会けんぽ負担金	663
18 負担金補助 及び交付金	48,010	57 新型コロナウイルス市緊急支援事業（賃面営業）【賃面営業室】	48,010
		18 負担金補助及び交付金	48,010
		2 補助金	48,010
		プレミアム付商品券実施事業費補助金	48,010
2 給 料	32,441	1 人件費（土木総務費）【人事室】	65,829
		2 給 料	32,441
3 職員手当等	23,908	2 一般職給	32,441
		一般職給	32,111
4 共 済 費	9,480	3 職員手当等	23,908
		2 扶養手当	501
		3 管理職手当	2,580
		4 地域手当	4,203
		9 時間外及び休日勤務手当	1,654
		10 住居手当	591
		11 期末勤勉手当	12,343
		14 児童手当	2,030
		4 共 済 費	9,480
		3 職員共済組合負担金	8,989
		7 社会保険料	300
		11 協会けんぽ負担金	191
12 委 託 料	10,000	58 賃面今宮線道路安全対策事業【道路整備室】	10,000
		12 委 託 料	10,000
		1 委 託 料	10,000
		測量設計委託	10,000
14 工事請負費	30,000	51 公園リニューアル事業【公園緑地室】	30,000
		14 工事請負費	30,000
		1 工事請負費	30,000
		トイレ改修工事	30,000
12 委 託 料	8,778	68 賃面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業（継続費）	152,484
		【北急まちづくり推進室】	
14 工事請負費	143,706	12 委 託 料	8,778
		1 委 託 料	8,778
		実施設計委託	8,778
		14 工事請負費	143,706

(款) 8 土木費

(項) 1 都市計画費

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
8	4	5 [地域整備推進費]	千円	千円	千円	千円
9	消 防 費		1,649,221	△4,011	1,645,210	一般財源 △4,011
	1 消 防 費		1,649,221	△4,011	1,645,210	一般財源 △4,011
		1 常 備 消 防 費	1,519,110	△4,011	1,515,099	一般財源 △4,011
10	教 育 費		8,161,238	15,125	8,176,363	国庫支出金 1,697 一般財源 13,428
	1 教 育 総 務 費		2,074,640	7,848	2,082,488	一般財源 7,848
		2 事 務 局 費	913,752	7,848	921,600	一般財源 7,848
	2 小 学 校 費		1,925,674	375	1,926,049	一般財源 375
		1 学 校 管 理 費	717,870	375	718,245	一般財源 375

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		1 工事請負費	143,706
		歩行者デッキ整備工事	143,706
2 給 料	△4,602	1 人件費（常備消防費）【人事室】	△4,011
		2 給 料	△4,602
3 職 員 手 当 等	2,028	2 一 般 職 給	△4,602
		一般職給	△4,602
4 共 済 費	△1,437	3 職 員 手 当 等	2,028
		3 管理職手当	1,518
		4 地 域 手 当	△326
		10 住 居 手 当	806
		4 共 済 費	△1,437
		3 職員共済組合負担金	△915
		7 社会保険料	△522
		11 協会けんぽ負担金	△200
3 職 員 手 当 等	7,678	1 人件費（事務局費）【人事室】	7,848
		3 職 員 手 当 等	7,678
4 共 済 費	170	2 扶 養 手 当	210
		3 管理職手当	2,436
		4 地 域 手 当	212
		5 通 勤 手 当	△1,019
		9 時間外及び休日勤務手当	2,480
		10 住 居 手 当	2,759
		14 児 童 手 当	510
		4 共 済 費	170
		3 職員共済組合負担金	△1,053
		7 社会保険料	△1,261
		11 協会けんぽ負担金	△522
2 給 料	6,067	1 人件費（小学校・学校管理費）【人事室】	375
		2 給 料	6,067
3 職 員 手 当 等	△3,547	2 一 般 職 給	6,067
		一般職給	6,067
4 共 済 費	△1,515	3 職 員 手 当 等	△3,847
		2 扶 養 手 当	60
		3 管理職手当	△780
		4 地 域 手 当	315
		5 通 勤 手 当	89

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

(次) 10 教育費

(項) 2 小学校費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項				
10	2				
	1[学 校 管 理 費]				
	3 中 学 校 費	1,643,108	△14,154	1,628,954	一般財源 △14,154
	1 学 校 管 理 費	473,297	△14,154	459,143	一般財源 △14,154
	4 幼 稚 園 費	202,811	△9,892	202,922	一般財源 △9,892
	1 幼 稚 園 費	202,811	△9,892	202,922	一般財源 △9,892

節		金 額	説 明
区 分			
			9 時間外及び休日勤務手当 △161
			10 住居手当 △5,635
			11 期末勤勉手当 △1,531
			14 児童手当 △1,140
			4 共 済 費 △1,845
			3 職員共済組合負担金 △1,370
			7 社会保険料 △301
			11 協会けんぽ負担金 △171
2	給 料	△5,635	1 人件費(中学校・学校管理費)【人事室】 △18,064
			2 給 料 △5,635
			2 一般職給 △5,635
3	職員手当等	△8,425	3 職員手当等 △8,425
			2 扶養手当 △438
			3 管理職手当 △1,380
			4 地域手当 △959
			5 通勤手当 △319
			9 時間外及び休日勤務手当 10
			10 住居手当 △216
			11 期末勤勉手当 △5,093
			4 共 済 費 △4,004
			3 職員共済組合負担金 △3,511
			7 社会保険料 △309
			11 協会けんぽ負担金 △181
			60 中学校施設維持管理事業【学校施設管理室】 3,910
			14 工事請負費 3,910
			1 工事請負費 3,910
			電気施設設置工事 3,910
2	給 料	△5,997	1 人件費(幼稚園費)【人事室】 △9,892
			2 給 料 △5,997
			2 一般職給 △5,997
			一般職給 △5,997
3	職員手当等	△3,065	3 職員手当等 △3,065
			3 管理職手当 △1,260
			4 地域手当 △907
			5 通勤手当 △196
			9 時間外及び休日勤務手当 558
			10 住居手当 300
			11 期末勤勉手当 △1,905
			14 児童手当 15
			4 共 済 費 △830

(第) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(決) 10 教育費
(項) 4 幼稚園費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
目	項	目				
10	4	1 [幼稚園費]				
	5	社会教育費	843,658	10,948	854,606	国庫支出金 1,697 一般財源 29,251
		1 社会教育総務費	402,734	30,918	433,652	国庫支出金 1,697 一般財源 29,251

節		説 明
区 分	金 額	
		3 職員共済組合負担金 2,835 11 協会けんぽ負担金 5
2 給 付	16,394	1 人件費 (社会教育総務費) 【人事室】 27,552 2 給 料 16,394 2 一般職給 16,394 一般職給 16,394
3 職 員 手 当 等	6,010	3 職員手当等 6,010 3 管理職手当 2,180 4 地域手当 1,674 5 通勤手当 871 9 時間外及び休日勤務手当 347 11 期末勤勉手当 3,695 14 児童手当 2,300
4 共 済 費	5,148	4 共 済 費 5,148 3 職員共済組合負担金 4,807 7 社会保険料 189 11 協会けんぽ負担金 152
14 工 事 請 負 費	3,396	55 文化財保護活用事業 (臨時) 【郷土資料館】 3,396 14 工事請負費 3,396 1 工事請負費 3,396 史跡補修工事 3,396

給 与 費

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(860) 1, 044	863, 097	3, 972, 677	3, 554, 751
補正前	(866) 1, 043	862, 638	3, 975, 632	3, 545, 290
比 較	(△6) 1	459	△ 2, 955	9, 461
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	101, 439	331, 988	
	補 正 前	101, 526	319, 944	
	比 較	△ 87	12, 044	
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	63, 223	1, 768, 032	
	補 正 前	66, 982	1, 764, 294	
	比 較	△ 3, 759	3, 738	

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
8,390,525	1,596,513	9,987,038	
8,383,560	1,600,915	9,984,475	
6,965	△ 4,402	2,563	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
531,241	83,356	2,330	273,949
529,882	84,900	2,330	274,878
1,359	△ 1,544		△ 929

退 職 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
396,354	2,839
396,354	4,200
	△ 1,361

継続費についての前前年度末までの支出額、
及び当該年度以降の支出予定額並びに事業

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 歩行者デッキ 整備事業 (継続費)	平成30年度 (2018年度)	補正前	千円 654,989	千円 238,870	千円 322,400
				補 正			
				補正後	654,989	238,870	322,400
			令和元年度 (2019年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和2年度 (2020年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和3年度 (2021年度)	補正前			
				補 正	152,484	76,242	68,600
				補正後	152,484	76,242	68,600
			令和4年度 (2022年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			計	補正前	654,989	238,870	322,400
				補 正	152,484	76,242	68,600
				補正後	807,473	315,112	391,000

前年度末までの支出額又は支出額の見込み
の進行状況等に関する調査

画		前前年度 末までの 支 出 額	前年度末 までの支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
	93,719	238,870	654,989		654,989		100.0
	93,719	238,870	654,989		654,989		81.1
	7,642			152,484	152,484		
	7,642			152,484	152,484		18.9
	93,719	238,870	654,989		654,989		100.0
	7,642			152,484	152,484		
	101,361	238,870	654,989	152,484	807,473		100.0

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	26,481,781	38,601,729	4,753,800	1,267,166	42,088,363
	補 正			68,600		68,600
	補正後	26,481,781	38,601,729	4,822,400	1,267,166	42,156,963
(12) そ の 他	補正前	12,342,666	22,354,564	3,536,000	232,172	25,658,392
	補 正			68,600		68,600
	補正後	12,342,666	22,354,564	3,604,600	232,172	25,726,992
合 計	補正前	43,404,972	55,682,647	6,103,800	2,771,319	59,015,128
	補 正			68,600		68,600
	補正後	43,404,972	55,682,647	6,172,400	2,771,319	59,083,728

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第 6 6 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 112,301 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 10,599,522 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 保 険 料		2,350,425	△134,718	2,215,707
	1 介護保険料	2,350,425	△134,718	2,215,707
3 国庫支出金		2,238,098	22,817	2,260,915
	1 国庫負担金	1,742,573	18,939	1,761,515
	2 国庫補助金	495,522	3,878	499,400
4 支払基金交付金		2,678,293	29,982	2,708,280
	1 支払基金交付金	2,678,293	29,982	2,708,280
5 府 支 出 金		1,453,940	16,726	1,470,666
	1 府 負 担 金	1,350,356	16,461	1,366,817
	2 府 補 助 金	103,584	265	103,849
7 繰 入 金		1,747,016	176,500	1,923,516
	1 他会計繰入金	1,677,486	8,100	1,685,586
	2 基金繰入金	69,530	168,400	237,930
9 諸 収 入		19,211	994	20,205
	3 雑 入	19,200	994	20,194
歳 入 合 計		10,487,221	112,301	10,599,522

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		277,297	1,259	278,556
	1 総 務 管 理 費	208,492	1,259	209,751
2 保 険 給 付 費		9,516,721	108,920	9,625,641
	1 介護サービス等諸費	8,736,684	77,844	8,814,528
	2 介護サービス等諸費	265,050	2,686	267,736
	3 高額介護サービス等費	278,024	23,214	306,238
	6 そ の 他 諸 費	8,109	176	8,285
3 地域支援事業費		688,971	2,122	691,093
	2 一般介護予防事業費	159,704	2,122	161,826
歳 出 合 計		10,487,221	112,301	10,599,522

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

第3号
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	2,350,425	△134,718	2,215,707
2 使用料及び手数料	231	0	231
3 国庫支出金	2,238,098	22,817	2,260,915
4 支払基金交付金	2,678,298	29,982	2,708,280
5 府支出金	1,453,940	16,726	1,470,666
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	1,747,016	176,500	1,923,516
8 繰越金	1	0	1
9 諸収入	19,211	994	20,205
歳入合計	10,487,221	112,301	10,599,522

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	277,297	1,259	278,556
2 保険給付費	9,516,721	108,920	9,625,641
3 地域支援事業費	688,971	2,122	691,093
4 基金積立金	1	0	1
5 諸支出金	2,231	0	2,231
6 予備費	2,000	0	2,000
歳出合計	10,487,221	112,301	10,599,522

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	994	265
38,787	0	62,563	7,570
756	0	1,101	265
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
39,543	0	64,658	8,100

2 収 入

(ウ) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
1 保 險 料		千円 2,350,425	千円 △134,718	千円 2,215,707
	1 介 護 保 険 料	2,350,425	△134,718	2,215,707
	1 第一号被保険者保険料	2,350,425	△134,718	2,215,707
3 国 庫 支 出 金		2,238,098	22,817	2,260,915
	1 国 庫 負 担 金	1,742,576	18,939	1,761,515
	1 介護給付費等負担金	1,742,576	18,939	1,761,515
	2 国 庫 補 助 金	495,522	3,878	499,400
	1 調 整 交 付 金	308,500	3,453	311,953
	2 地域支援事業交付金	187,022	425	187,447
4 支 払 基 金 交 付 金		2,678,298	29,982	2,708,280
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,678,298	29,982	2,708,280
	1 介護給付費交付金	2,569,514	29,409	2,598,923
	2 地域支援事業支援交付金	108,784	573	109,357
5 府 支 出 金		1,453,940	16,726	1,470,666
	1 府 負 担 金	1,350,356	16,461	1,366,817
	1 介護給付費等負担金	1,350,356	16,461	1,366,817
	2 府 補 助 金	103,584	265	103,849
	1 地域支援事業交付金	103,584	265	103,849
7 繰 入 金		1,747,016	176,500	1,923,516
	1 他 会 計 繰 入 金	1,677,486	8,100	1,685,586

部 分		金 額	説 明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 現 年 度 分	△134,718	1 特別徴収保険料 補正後 2,053,273,000円ー補正前 2,178,438,000円	△125,165
		2 普通徴収保険料 補正後 156,434,000円ー補正前 163,987,000円	△9,553
1 現 年 度 分	18,939	1 現年度分 補正後 1,761,514,000円ー補正前 1,742,575,000円	18,939
1 現 年 度 分	3,453	1 現年度分 補正後 311,953,000円ー補正前 308,500,000円	3,453
1 介 護 予 防 ・ 日常生活支援 総合事業費 交 付 金	425	1 現年度分 補正後 81,005,000円ー補正前 80,580,000円	425
1 現 年 度 分	29,409	1 現年度分 補正後 2,598,923,000円ー補正前 2,569,513,000円	29,409
1 現 年 度 分	573	1 現年度分 補正後 109,357,000円ー補正前 108,784,000円	573
1 現 年 度 分	16,461	1 現年度分 補正後 1,366,816,000円ー補正前 1,350,355,000円	16,461
1 介 護 予 防 ・ 日常生活支援 総合事業費 交 付 金	265	1 現年度分 補正後 50,628,000円ー補正前 50,363,000円	265

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
7	1	1 一般会計繰入金	千円 1,677,186	千円 1,685,586
	2	基金繰入金	69,530	168,400
		1 介護保険給付費準備基金繰入金	69,530	168,400
	雑	取 入	19,211	994
	3	雑 入	19,200	994
		3 雑 入	19,028	994

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 介護給付費繰入金	13,615	1 介護給付費繰入金	13,615
		補正後 1,203,205,000円－補正前 1,189,590,000円	
2 地域支援事業繰入金	265	1 介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	265
		補正後 50,628,000円－補正前 50,363,000円	
3 職員給与費等繰入金	265	1 職員給与費等繰入金	265
		補正後 269,713,000円－補正前 269,448,000円	
4 低所得者保険料軽減繰入金	△6,045	1 低所得者保険料軽減繰入金	△6,045
		補正後 108,819,000円－補正前 114,864,000円	
1 介護保険給付費準備基金繰入金	168,400	1 介護保険給付費準備基金繰入金	168,400
		補正後 237,930,000円－補正前 69,530,000円	
1 雑 入	994	3 保健・介護予防一体の実施関連委託金	994
		補正後 10,429,000円－補正前 9,435,000円	

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

3 歳 出

(決) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
法 値	目				
		千円	千円	千円	千円
1	総 務 費	277,297	1,259	278,556	諸収入 994 一般財源 265
	1 総 務 管 理 費	208,492	1,259	209,751	諸収入 994 一般財源 265
	1 一 般 管 理 費	208,492	1,259	209,751	諸収入 994 一般財源 265
2	保 険 給 付 費	9,516,721	108,920	9,625,641	保険料 △134,718 国庫支出金 22,349 支払基金交付金 29,409 府支出金 16,138 繰入金 167,572 一般財源 7,570
	1 介護サービス等諸費	8,736,654	77,844	8,814,528	保険料 △142,454 国庫支出金 15,754 支払基金交付金 21,019 府支出金 11,969 繰入金 167,872 一般財源 3,684
	1 居 宅 介 護 サービス給付費	4,978,327	33,851	5,012,178	保険料 △153,404 国庫支出金 6,728 支払基金交付金 9,142 府支出金 5,329 繰入金 167,572 一般財源 △1,816
	3 地 域 密 着 型 介護サービス 給 付 費	927,066	△9,083	917,983	保険料 △2,260 国庫支出金 △2,042 支払基金交付金 △2,453 府支出金 △1,193 一般財源 △1,135

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 給 料	584	3 一般事務経費（人件費）【介護・医療・年金室】 265
3 職 員 手 当 等	407	3 職員手当等 265
		2 扶 養 手 当 78
		10 住 居 手 当 187
4 共 済 費	268	12 一般事務経費（保健・介護予防一体的実施関連）（人件費） 994
		【高齢福祉室】
		2 給 料 584
		2 一 般 職 給 584
		一般職給 584
		3 職員手当等 142
		4 地 域 手 当 70
		5 通 勤 手 当 24
		9 時間外及び休日勤務手当 273
		11 期末勤勉手当 △225
		4 共 済 費 268
		3 職員共済組合負担金 338
		6 地公災負担金 △8
		7 社会保険料 △62
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	33,851	21 保険給付事業（居宅介護サービス給付費）【介護・医療・年金室】 33,851
		18 負担金補助及び交付金 33,851
		1 負 担 金 33,851
		居宅介護サービス給付費 33,851
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△9,083	19 保険給付事業（地域密着型介護サービス給付費） △9,083
		【介護・医療・年金室】
		18 負担金補助及び交付金 △9,083
		1 負 担 金 △9,083
		地域密着型介護サービス給付費 △9,083

(決) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(10) 2 保険給付費

(11) 1 介護サービス等諸費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項				
2	1 5 施設介護サービス給付費	2,297,155	98,535	2,346,720	保険料 12,329 国庫支出金 10,366 支払基金交付金 13,374 府支出金 7,274 一般財源 6,192
	7 居宅介護福祉用具購入費	11,729	320	12,049	保険料 80 国庫支出金 67 支払基金交付金 86 府支出金 47 一般財源 40
	8 居宅介護住宅改修費	20,137	62	20,199	保険料 15 国庫支出金 11 支払基金交付金 17 府支出金 11 一般財源 8
	9 居宅介護サービス計画給付費	501,830	3,159	504,999	保険料 786 国庫支出金 624 支払基金交付金 853 府支出金 501 一般財源 395
2	介護予防サービス等諸費	265,050	2,686	267,736	保険料 669 国庫支出金 546 支払基金交付金 725 府支出金 409 一般財源 337
	1 介護予防サービス給付費	202,031	2,182	204,213	保険料 543 国庫支出金 446 支払基金交付金 589 府支出金 331 一般財源 273
	3 地域密着型介護予防サービス給付費	3,853	1	3,854	保険料 1 国庫支出金 △1 支払基金交付金 1
5	介護予防福祉用具購入費	3,926	△121	3,805	保険料 △29 国庫支出金 △27 支払基金交付金 △33 府支出金 △17 一般財源 △15
6	介護予防住宅改修費	16,628	158	16,786	保険料 39 国庫支出金 32 支払基金交付金 42 府支出金 25 一般財源 20

節		金 額	説 明
区 分			
18 負担金補助及び交付金	49,535	23 保険給付事業（施設介護サービス給付費）【介護・医療・年金室】	49,535
		18 負担金補助及び交付金	49,535
		1 負担金	49,535
		施設介護サービス給付費	49,535
18 負担金補助及び交付金	320	25 保険給付事業（居宅介護福祉用具購入費）【介護・医療・年金室】	320
		18 負担金補助及び交付金	320
		1 負担金	320
		居宅介護福祉用具購入費	320
18 負担金補助及び交付金	62	26 保険給付事業（居宅介護住宅改修費）【介護・医療・年金室】	62
		18 負担金補助及び交付金	62
		1 負担金	62
		居宅介護住宅改修費	62
18 負担金補助及び交付金	3,159	27 保険給付事業（居宅介護サービス計画給付費）	3,159
		【介護・医療・年金室】	
		18 負担金補助及び交付金	3,159
		1 負担金	3,159
18 負担金補助及び交付金	2,182	9 保険給付事業（介護予防サービス給付費）【介護・医療・年金室】	2,182
		18 負担金補助及び交付金	2,182
		1 負担金	2,182
		介護予防サービス給付費	2,182
18 負担金補助及び交付金	1	13 保険給付事業（地域密着型介護予防サービス給付費）	1
		【介護・医療・年金室】	
		18 負担金補助及び交付金	1
		1 負担金	1
18 負担金補助及び交付金	△121	15 保険給付事業（介護予防福祉用具購入費）【介護・医療・年金室】	△121
		18 負担金補助及び交付金	△121
		1 負担金	△121
		介護予防福祉用具購入費	△121
18 負担金補助及び交付金	158	16 保険給付事業（介護予防住宅改修費）【介護・医療・年金室】	158
		18 負担金補助及び交付金	158
		1 負担金	158
		介護予防住宅改修費	158

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(決) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
2	2	7 介護予防サービス計画給付費	千円 38,212	千円 166	千円 38,678	千円 保険料 115 国庫支出金 96 支払基金交付金 126 府支出金 70 一般財源 59
	3	高額介護サービス等費	278,024	28,214	306,238	保険料 7,023 国庫支出金 6,012 支払基金交付金 7,617 府支出金 4,035 一般財源 3,527
	1	高額介護サービス費	277,024	28,214	305,238	保険料 7,023 国庫支出金 6,012 支払基金交付金 7,617 府支出金 4,035 一般財源 3,527
	6	その他諸費	8,109	176	8,285	保険料 44 国庫支出金 37 支払基金交付金 48 府支出金 25 一般財源 22
	1	審査支払手数料	8,109	176	8,285	保険料 44 国庫支出金 37 支払基金交付金 48 府支出金 25 一般財源 22
3		地域支援事業費	688,971	2,122	691,093	国庫支出金 491 支払基金交付金 573 府支出金 265 繰入金 528 一般財源 265
	2	一般介護予防事業費	159,704	2,122	161,826	国庫支出金 491 支払基金交付金 573 府支出金 265 繰入金 528 一般財源 265
	1	一般介護予防事業費	159,704	2,122	161,826	国庫支出金 491 支払基金交付金 573 府支出金 265 繰入金 528 一般財源 265

節 金 額		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	千円 466	17 保険給付事業（介護予防サービス計画給付費）	千円 466
		【介護・医療・年金室】	
		18 負担金補助及び交付金	466
		1 負担金	466
		介護予防サービス計画給付費	466
18 負担金補助及び交付金	28,214	44 保険給付事業（高額介護サービス費）【介護・医療・年金室】	28,214
		18 負担金補助及び交付金	28,214
		1 負担金	28,214
		高額介護サービス費	28,214
11 役 務 費	176	41 保険給付事業（審査支払手数料）【介護・医療・年金室】	176
		11 役 務 費	176
		3 手 数 料	176
2 給 料	822	71 介護予防普及啓発事業（人件費）【高齢福祉室】	2,122
		2 給 料	822
3 職員手当等	284	2 一般職給	822
		一般職給	822
4 共 済 費	1,016	3 職員手当等	284
		4 地域手当	98
		5 通勤手当	16
		9 時間外及び休日勤務手当	2,306
		11 期末勤勉手当	476
		4 共 済 費	1,016
		3 職員共済組合負担金	1,016

(決) 3 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(15) 32.3	8,871	123,580	95,077
補正前	(15) 32.3	8,871	122,174	94,386
比 較			1,406	691
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	1,254	5,880	
	補 正 前	1,176	5,880	
	比 較	78		
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	2,087	52,924	
	補 正 前	1,900	52,673	
	比 較	187	251	

(注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
227,528	44,842	272,370	
225,431	43,558	268,989	
2,097	1,284	3,381	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千 円)
15,695	2,817	14,420
15,527	2,777	14,453
168	40	△ 33

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	1,406	1 その他の増加分	1,406
職 員 手 当	691	1 その他の増減分	691

(注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考		
所属会計変更等に係る増加分 1,406 千円	職員数の異動状況 (現に在職する) (その他) (計) { 職 員 数 } 補正後 29.3(9)人 3.0()人 32.3(9)人 補正前 30.3(9)人 2.0()人 32.3(9)人 比 較 △1.0(0)人 1.0()人 0(0)人		
	扶養手当 78 千円 地域手当 168 千円 通勤手当 40 千円 時間外及び休日勤務手当 △ 33 千円 住居手当 187 千円 期末勤勉手当 251 千円		

第 6 7 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,411 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2,502,744 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰 入 金		325,838	2,411	328,249
	1 他 会 計 繰 入 金	325,838	2,411	328,249
歳 入 合 計		2,500,333	2,411	2,502,744

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 税 務 費		31,200	2,411	33,611
	1 総 務 管 理 費	16,975	2,411	19,386
歳 出 合 計		2,500,333	2,411	2,502,744

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	2,170,739	0	2,170,739
2 使用料及び手数料	152	0	152
3 繰入金	325,838	2,411	328,249
4 繰越金	1	0	1
5 諸収入	3,603	0	3,603
歳入合計	2,500,333	2,411	2,502,744

機 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	31,200	2,411	33,611
2 後期高齢者医療 広域連合交付金	2,465,033	0	2,465,033
3 諸支出金	3,600	0	3,600
4 子備費	500	0	500
機出合計	2,500,333	2,411	2,502,744

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	2,411
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	2,411

2 歳 人
(次) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

目 目		補正前の額	補正額	計
款	項			
3	繰入金	千円 325,838	千円 2,411	千円 328,249
1	他会計繰入金	325,838	2,411	328,249
1	一般会計繰入金	325,838	2,411	328,249

部		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 職員給与費等繰入金	2,411	1 職員給与費等繰入金 補正後 33,956,000円ー補正前 31,545,000円

(次) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

3 歳 出
(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款 項	目				
1	総 務 費	千円 31,200	千円 2,411	千円 33,611	千円 一般財源 2,411
	1 総 務 管 理 費	16,975	2,411	19,386	一般財源 2,411
	1 一 般 管 理 費	16,975	2,411	19,386	一般財源 2,411

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 給 料	1,044	1 一般事務経費（一般管理費）【介護・医療・年金室】 2 給 料 2 一般職給 一般職給 3 職員手当等 2 扶養手当 3 管理職手当 4 地域手当 5 通勤手当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 児童手当 4 共 済 費 3 職員共済組合負担金
3 職員手当等	978	2,411 1,044 1,044 978 120 180 137 102 51 185 123 80 389 389
4 共 済 費	389	

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	() 3		9,386	6,512
補正前	() 3		8,342	5,614
比 較	()		1,044	898
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	198	720	
	補 正 前	78	540	
	比 較	120	180	
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	185	3,708	
	補 正 前		3,585	
	比 較	185	123	

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
15,898	3,283	19,181	
13,956	2,894	16,850	
1,942	389	2,331	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
1,213	102	386
1,076		335
137	102	51

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	1,044	1 その他の増加分	1,044
職 員 手 当	898	1 その他の増加分	898

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考		
所属会計変更等に係る増加分 1,044 千円	職員数の異動状況		
	〔 現に在職する 〕 (その他) (計)		
	職員数		
	本年度	3()人	()人 3()人
	前年度	3()人	()人 3()人
比 較	()人	()人	()人
	扶養手当	120	千円
	管理職手当	180	千円
	地域手当	137	千円
	通勤手当	102	千円
	時間外及び休日勤務手当	51	千円
	住居手当	185	千円
	期末勤勉手当	123	千円

第68号議案

令和3年度箕面市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度箕面市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	病院事業収益	8,593,639 千円	93,778 千円	8,687,417 千円
第2項	医 業 外 収 益	904,058 千円	93,778 千円	997,836 千円
支 出				
第1款	病院事業費用	10,071,822 千円	34,571 千円	10,106,393 千円
第1項	医 業 費 用	9,818,096 千円	34,571 千円	9,852,667 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	288,801 千円	22,014 千円	310,815 千円
第3項	国 庫 補 助 金		22,014 千円	22,014 千円

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,736,733 千円	34,437 千円	5,771,170 千円
医 業 費 用	5,722,741 千円	34,437 千円	5,757,178 千円

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度 箕面市病院事業会計補正予算実施計画(第1号)

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業収益			千円	千円	千円	
			8,593,639	93,778	8,687,417	
	2 医業外収益		904,058	93,778	997,836	
		2 他会計負担金	47,250	4,996	52,246	
		3 国庫補助金	7,500	85,986	93,486	
		4 府補助金	741,337	2,796	744,133	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			千円	千円	千円	
			10,071,822	34,571	10,106,393	
	1 医業費用		9,818,096	34,571	9,852,667	
		1 給与費	5,722,741	34,437	5,757,178	
		3 経費	1,646,113	134	1,646,247	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			千円	千円	千円	
			288,801	22,014	310,815	
	3 国庫補助金			22,014	22,014	
		1 国庫補助金		22,014	22,014	

令和3年度 箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,478,183	59,207	△ 1,418,976
小計	△ 317,968	59,207	△ 258,761
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	△ 325,180	59,207	△ 265,973
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
国庫補助金等による収入		22,014	22,014
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 326,802	22,014	△ 304,788
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	644,051		644,051
4. 資金の増加額 ④＝①＋②＋③	△ 7,931	81,221	73,290
5. 資金期首残高	98,274		98,274
6. 資金期末残高	90,343	81,221	171,564

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	1	(180) 534	294,626	2,054,041	2,533,257	4,881,924	862,186	5,744,110
補正前	1	(180) 534	289,486	2,054,041	2,503,960	4,847,487	862,186	5,709,673
比 較			5,140		29,297	34,437		34,437
手当の内訳								
	区 分	扶養手当 (千円)	管 理 職 当 手 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	
	補 正 後	46,876	94,620	284,011	43,567	587,784	11,176	
	補 正 前	46,876	94,620	284,011	43,567	558,487	11,176	
	比 較					29,297		
	区 分	夜間勤務 手 当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退 職 給 与 金 (千円)		
	補 正 後	49,126	240,760	48,729	976,566	150,042		
	補 正 前	49,126	240,760	48,729	976,566	150,042		
	比 較							

注1) 職員数は、常勤職員数であり、()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

注2) 法定福利費及び期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	29,297	1 その他の 増加分	29,297		特殊勤務手当 29,297 千円

預算參考資料

実施計画内訳書
収益の収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業収益	8,593,639	93,778	8,687,417	
2 医業外収益	904,058	93,778	997,836	
2 他会計負担金	47,250	4,996	52,246	
一般会計負担金	47,250	4,996	52,246	新型コロナウイルス市緊急支援事業費負担金 4,996 新規計上
3 国庫補助金	7,500	85,986	93,486	
国庫補助金	7,500	85,986	93,486	新型コロナ入院受入医療機関緊急支援事業補助金 85,986 新規計上
4 府補助金	741,337	2,796	744,133	
府補助金	741,337	2,796	744,133	新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金 2,796 新規計上

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業費用	10,071,822	34,571	10,106,393	
1 医業費用	9,818,096	34,571	9,852,667	
1 給与費	5,722,741	34,437	5,757,178	
手当等	2,043,225	29,297	2,072,522	特殊勤務手当 587,784 29,297 増
報酬	289,486	5,140	294,626	会計年度任用職員 291,896 5,140 増
3 経費	1,646,113	134	1,646,247	
報償費	182,761	134	182,895	救急当直応援医師謝礼 84,246 134 増

資本的収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的収入	288,801	22,014	310,815	
3 国庫補助金		22,014	22,014	
1 国庫補助金		22,014	22,014	
国庫補助金		22,014	22,014	新型コロナ入院受入医療機関緊急支援事業補助金 22,014 新規計上

第69号議案

令和3年度箕面市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度箕面市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			
ア 改 良 事 業	697,422 千円	4,816 千円	702,238 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,872,063 千円	△6,107 千円	2,865,956 千円
第1項 営業費用	2,749,962 千円	△6,107 千円	2,743,855 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 754,281 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 759,097 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 497,218 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 502,028 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,063 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,069 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,089,218 千円	4,816 千円	1,094,034 千円
第1項 建設改良費	733,091 千円	4,816 千円	737,907 千円

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費 288,752 千円」を「職員給与費 287,461 千円」に改める。

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度箕面市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 費用			2,872,063	△ 6,107	2,865,956	
	1 営業費用		2,749,962	△ 6,107	2,743,855	
		2 配水及び給水 費	529,082	4,289	533,371	配水・給水設備の維持に要 する費用
		3 受託工事費	28,049	108	28,157	消火栓改良工事及び給水装 置等修繕に要する費用
		5 総係費	173,534	△ 10,504	163,030	事業活動全般に関連する費 用

資本的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支 出			1,089,218	4,816	1,094,034	
	1 建設改良 費		733,091	4,816	737,907	
		1 改良費	697,422	4,816	702,238	改良事業に要する経費

令和3年度 箕面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	222,628	6,107	228,735
業務活動によるキャッシュ・フロー①	861,906	6,107	868,013
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 831,544	△ 4,816	△ 836,360
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 840,132	△ 4,816	△ 844,948
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 81,914		△ 81,914
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	△ 60,140	1,291	△ 58,849
5 資金期首残高	1,921,973	170,376	2,092,349
6 資金期末残高	1,861,833	171,667	2,033,500

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職(人)		一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
	管理者	その他							
補正後	1	11	(5) 25	1,492	112,263	132,883	246,638	40,013	286,651
補正前	1	11	(5) 26	1,492	113,531	132,917	247,940	40,382	288,322
比 較			() △ 1		△ 1,268	△ 34	△ 1,302	△ 369	△ 1,671

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	3,954	8,460	15,043	2,071
	補 正 前	2,796	9,240	15,072	2,074
	比 較	1,158	△ 780	△ 29	△ 3
	区 分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補 正 後	3,250	672	47,433	52,000
	補 正 前	2,900	564	48,271	52,000
	比 較	350	108	△ 838	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	△ 1,268	1 その他の減分	△ 1,268	所属会計変更等に係る減分 △ 1,268千円 職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 26 (4) 人 () 人 26 (4) 人 補正前 26 (5) 人 ! (△ 1) 人 27 (4) 人 比 較 (△ 1) 人 △ 1 (1) 人 △ 1 () 人
手当	△ 34	1 その他の増減分	△ 34	扶養手当 1,158千円 管理職手当 △ 780千円 地域手当 △ 29千円 通勤手当 △ 3千円 時間外及び休日勤務手当 350千円 住居手当 108千円 期末勤勉手当 △ 838千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

予算参考資料

実施計画内訳書

収益の収入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 水道事業費用	2,872,063	△ 6,107	2,865,956	
1 営業費用	2,749,962	△ 6,107	2,743,855	
2 配水及び給水費	529,082	4,289	533,371	
給料	50,961	1,697	52,658	給料 52,658 1,697 増
手当等	26,962	1,661	28,623	扶養手当 1,818 840 増 管理職手当 3,900 180 減 地域手当 7,062 339 増 通勤手当 1,032 121 減 住居手当 216 108 増 期末勤勉手当 14,095 675 増
賞与引当金繰入額	7,939	346	8,285	期末勤勉手当分 7,040 329 増 法定福利費分 1,245 17 増
法定福利費	16,254	585	16,839	職員共済組合負担金 14,476 613 増 社会保険料 1,427 33 減 協会けんぽ負担金 791 5 増
3 受託工事費	28,049	108	28,157	
手当等	2,565	108	2,673	住居手当 108 108 増
5 総係費	173,534	△ 10,504	163,030	
給料	34,936	△ 5,264	29,672	一般職員 21,104 5,264 減
手当等	19,625	△ 2,716	16,909	管理職手当 1,560 780 減 地域手当 3,777 750 減 通勤手当 384 48 増 住居手当 108 108 減 期末勤勉手当 9,182 1,506 減 児童手当 810 380 増
賞与引当金繰入額	6,349	△ 937	5,412	期末勤勉手当分 4,529 824 減 法定福利費分 883 113 減
法定福利費	11,363	△ 1,587	9,776	職員共済組合負担金 9,425 1,587 減

資本的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)		
1 資本的支出	1,089,218	4,816	1,094,034			
1 建設改良費	733,091	4,816	737,907			
1 改良費	697,422	4,816	702,238			
給料	20,420	2,299	22,719	給料	22,719	2,299 増
手当等	18,198	1,788	19,986	扶養手当	1,578	318 増
				管理職手当	2,460	180 増
				地域手当	3,258	382 増
				通勤手当	580	70 増
				時間外及び休日勤務手当	1,850	350 増
				期末勤勉手当	10,020	488 増
法定福利費	8,066	729	8,795	職員共済組合負担金	8,710	761 増
				社会保険料	29	32 減

第70号議案

令和3年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			

ア 汚水建設改良事業	143,814 千円	1,950 千円	145,764 千円
イ 雨水建設改良事業	84,371 千円	△5,940 千円	78,431 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	

第1款 下水道事業費用	2,505,657 千円	△446 千円	2,505,211 千円
第1項 営業費用	2,364,250 千円	△446 千円	2,363,804 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 416,829 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 412,839 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 23,750 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 19,764 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,079 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,075 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	

第1款 資本的支出	683,863 千円	△3,990 千円	679,873 千円
第1項 建設改良費	321,115 千円	△3,990 千円	317,125 千円

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費 127,854 千円」を「職員給与費 123,402 千円」に改める。

令和3年5月31日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的収入及び支出

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用			2,505,657	△ 446	2,505,211	
	1 営業費用		2,364,250	△ 446	2,363,804	
		1 汚水管渠費	95,067	△ 3,031	92,036	汚水管渠の維持管理に要する費用
		2 雨水管渠費	46,732	△ 706	46,026	雨水管渠の維持管理に要する費用
		8 汚水総係費	56,547	3,291	59,838	汚水事業全般に関連する費用

資本的収入及び支出

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			683,863	△ 3,990	679,873	
	1 建設改良費		321,115	△ 3,990	317,125	
		1 汚水建設改良費	143,814	1,950	145,764	汚水建設改良事業に要する経費
		2 雨水建設改良費	84,371	△ 5,940	78,431	雨水建設改良事業に要する経費

令和3年度箕面市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	119,730	451	120,181
業務活動によるキャッシュ・フロー①	740,542	451	740,993
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 296,486	△ 3,990	△ 300,476
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 352,715	△ 3,990	△ 356,705
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 225,214		△ 225,214
4 資金の増加額④=①+②+③	162,613	△ 3,539	159,074
5 資金期首残高	4,525,436	△ 5,704	4,519,732
6 資金期末残高	4,688,049	△ 9,243	4,678,806

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数		一般職 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職(人)			報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
	管理者	その他							
補 正 後		11	(3) 11	1,269	52,496	49,165	102,930	19,812	122,742
補 正 前		11	(1) 13	83	55,577	50,710	106,370	21,044	127,414
比 較			(2) △ 2	1,186	△ 3,081	△ 1,545	△ 3,440	△ 1,232	△ 4,672

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	1,608	6,300	7,453	731
	補 正 前	2,148	6,120	7,666	484
	比 較	△ 540	180	△ 213	247
	区 分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補 正 後	2,320	780	23,973	6,000
	補 正 前	2,310	912	25,070	6,000
	比 較	10	△ 132	△ 1,097	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	△ 3,081	1 その他の減分	△ 3,081 所属会計変更等に係る減分 △ 3,081千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 11 (2) 人 () 人 11 (2) 人 補正前 12 (2) 人 1 (△ 1) 人 13 (1) 人 比 較 △ 1 () 人 △ 1 (1) 人 △ 2 (1) 人
手当	△ 1,545	1 その他の増減分	△ 1,545	扶養手当 △ 540千円 管理職手当 180千円 地域手当 △ 213千円 通勤手当 247千円 時間外及び休日勤務手当 10千円 住居手当 △ 132千円 期末勤勉手当 △ 1,097千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

預算參考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)	
1 下水道事業費用	2,505,657	△ 446	2,505,211		
1 営業費用	2,364,250	△ 446	2,363,804		
1 污水管渠費	95,067	△ 3,031	92,036		
給料	11,040	△ 2,173	8,867	給料	8,867 2,173 減
手当等	6,453	△ 1,189	5,264	地域手当	1,190 232 減
				通勤手当	24 120 減
				時間外及び休日勤務手当	350 150 減
				住居手当	216 132 減
				期末勤勉手当	2,686 555 減
賞与引当金繰入額	1,918	△ 329	1,589	期末勤勉手当分	1,323 280 減
法定福利費	3,607	△ 526	3,081	法定福利費分	266 49 減
				職員共済組合負担金	2,849 720 減
				社会保険料	123 123 増
				協会けんぽ負担金	71 71 増
報酬	0	1,186	1,186	その他報酬	1,186 1,186 増
2 雨水管渠費	46,732	△ 706	46,026		
手当等	4,666	△ 371	4,295	扶養手当	78 462 減
				管理職手当	720 180 増
				通勤手当	327 303 増
				住居手当	0 240 減
				期末勤勉手当	1,957 152 減
賞与引当金繰入額	1,261	△ 151	1,110	期末勤勉手当分	951 104 減
法定福利費	2,386	△ 184	2,202	法定福利費分	159 47 減
				職員共済組合負担金	1,618 742 減
				社会保険料	353 353 増
				協会けんぽ負担金	205 205 増
8 汚水総係費	56,547	3,291	59,838		
給料	11,963	524	12,487	給料	12,487 524 増
手当等	8,358	2,093	10,451	扶養手当	1,056 438 増
				管理職手当	1,260 540 増
				地域手当	1,803 206 増
				通勤手当	187 112 増
				住居手当	108 108 増
				期末勤勉手当	4,077 469 増
				児童手当	660 220 増
賞与引当金繰入額	2,161	261	2,422	期末勤勉手当分	2,019 215 増
法定福利費	4,430	397	4,827	法定福利費分	403 46 増
旅費	110	16	126	職員共済組合負担金	4,797 397 増
				費用弁償	21 16 増

資本的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)		
1 資本的支出	683,863	△ 3,990	679,873			
1 建設改良費	321,115	△ 3,990	317,125			
1 汚水建設改良費	143,814	1,950	145,764			
給料	6,416	663	7,079	給料	7,079	663 増
手当等	4,608	855	5,463	扶養手当	78	240 減
				地域手当	980	107 増
				通勤手当	86	11 増
				時間外及び休日勤務手当	360	110 増
				住居手当	240	132 増
				期末勤勉手当	3,179	735 増
法定福利費	2,077	432	2,509	職員共済組合負担金	2,489	951 増
				社会保険料	0	329 減
				協会けんぽ負担金	0	190 減
2 雨水建設改良費	84,371	△ 5,940	78,431			
給料	9,243	△ 2,095	7,148	給料	7,148	2,095 減
手当等	8,105	△ 2,544	5,561	扶養手当	240	276 減
				管理職手当	1,020	540 減
				地域手当	1,065	294 減
				通勤手当	51	59 減
				時間外及び休日勤務手当	50	50 増
				期末勤勉手当	3,027	1,425 減
法定福利費	3,729	△ 1,301	2,428	職員共済組合負担金	1,878	1,821 減
				社会保険料	329	329 増
				協会けんぽ保険料	191	191 増

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

令和 3 年 5 月 3 1 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

氏 名 新 居 美 紀 子

略		歴
昭和 4 9 年	3 月	京都府立大学女子短期大学部卒業
同 4 9 年	4 月	東大阪市立弥刀中学校教諭
同 6 0 年	4 月	箕面市立第五中学校教諭
平成 3 年	4 月	箕面市立第四中学校教諭
同 1 2 年	4 月	箕面市教育委員会事務局学校教育部総務課主査

同	14年	4月	箕面市立第六中学校教頭
同	16年	4月	豊中市立第十六中学校教頭
同	18年	4月	箕面市立第六中学校長
同	21年	4月	箕面市立第二中学校長
同	31年	1月	人権擁護委員（現在に至る。）

（提案理由）

新居美紀子氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。